

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第2日）

（3月19日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届けがあります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承をお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、3番・小野林治三夫議員、17番・遠藤隆志議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

- 18番 飯阪光典議員 皆さん、おはようございます。

18番・大阪維新の会、飯阪光典です。通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は2点、1点目、公共施設駐車場における安全対策及びその責任について、2点目、保育所等の入所判定基準について、以上2点について質問をさせていただきます。

それでは、1点目の公共施設駐車場における安全対策及びその責任について質問をさせていただきます。

本市には多くの公共施設があり、それぞれ駐車場が整備されております。そこで、庁舎やシティプラザ、各体育施設の駐車場においてどのような安全対策を取られているのか、また、それぞれの管理方法についても併せてお伺いをいたします。

なお、これ以降の質問につきましては質問席にて行わせていただきますので、御答弁よろしくお願いをいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。総務部長。

- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

庁舎駐車場につきましては、当初整備の際に安全面においても検討を行い、出入口の混雑を緩和し、事故を防止するため、車番認証によるカメラ式駐車場を整備いたしました。

また、敷地内道路での安全性を確保するため、警備員による歩行者及び車両の誘導も行っております。

なお、立体駐車場及び平面駐車場の管理につきましては、指定管理者により行っております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

和泉シティプラザ駐車場につきましては、常時警備員を配置し、安全対策をしており、管

理につきましては指定管理者により行っております。

体育施設につきましては、混雑時には安全に配慮し、指定管理者が駐車場内の整理を実施しており、管理につきましては、指定管理者により行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。御答弁のとおり、庁舎及びシティプラザ、体育施設の駐車場は指定管理者が管理しているとのことですが、本庁舎以外のいわゆる出先機関において、民間貸出駐車場会社の看板をよく目にしますが、施設管理と駐車場管理は同一事業者が行っているのか確認をさせていただきます。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

和泉シティプラザ及び体育施設とともに、指定管理者が施設管理に加え駐車場管理も実施しています。

なお、体育施設においては、ゲートなどの駐車場機器の管理につきましては、指定管理者が再委託している事業主が実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 和泉シティプラザ、体育施設ともに、駐車場の危機管理をどこが実施しているのか、その違いはあるものの、施設管理及び駐車場管理は指定管理者が実施しているということは確認をさせていただきました。

それでは、本庁舎も含めたこれら駐車場を持つ施設においてイベント等多数の出入りがある場合、どのような対応を行っているのか、またその対応主体はどこなのか、併せて伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

庁舎駐車場につきましては、令和5年1月に稼働して以降、マイナンバーカードでの申請等で混雑いたしましたことから、警備員の配置、誘導等により安全確保に努めた時期がございましたが、それ以降は大きな混雑は発生しておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

和泉シティプラザにつきましては、事前に混雑が予想される場合、イベント主催者に対策を講じるよう促すほか、警備員の増員や指定管理者の職員が交通誘導を行うなど、安全対策に努めています。

体育施設につきましては、大会が重複し、多くの来場者が見込まれる場合には、施設予約者に対し乗り合わせによる来場をお願いするなど、混雑緩和に努めています。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。

- 18番 飯阪光典議員 すみません、今の質問なんですけども、この多数の出入りがある場合の今対応をお聞きをさせていただきましたが、もう1点、その対応の主体、この主体がどこなのかについてお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 答弁。総務部長。

- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

対応の主体につきましては、通常に対応につきましては指定管理者になります。

また、施設の設備そのものの瑕疵等に基づくものについては、市のほうで対応します。

以上です。

- 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

対応の管理につきましては、主に指定管理事業者でございます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。

- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。ここまで施設駐車場の管理主体、そして管理方法及び混雑時の対応とその管理主体について確認をさせていただきました。

それでは、次に、これまで駐車場での事故やトラブルなどが発生していると思いますが、その事故の事例と対応についてお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 総務部長。

- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

庁舎駐車場を整備して以降、立体駐車場内において対物事故が数件発生しております。対応といたしましては、指定管理者と連携し、車両同士の事故については当事者間で調整いただいております、単独の物損事故については運転者の責任において修理を行っていただいております。

ます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

和泉シティプラザでは、対物事故が年間三、四件程度、体育施設駐車場では、対物事故が年間一、二件程度発生しています。駐車場内での事故につきましては、指定管理者と連携し、庁舎駐車場と同様の対応を取っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。駐車場における事故並びにその対応について、簡潔に御答弁をいただきました。

それでは次に、別の観点からこの事故発生の責任の所在についてお伺いをさせていただきますが、まず、直近10年間ににおける本市の過失責任の件数とその内容について、確認できる範囲で構いませんので御答弁願います。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

平成27年からの10年間に於いて、本市の過失責任による損害賠償を行った件数といたしましては、市議会において御議決をいただいた案件が14件、専決処分の報告を行った案件が83件、合計97件でございます。

また、主な案件の内容といたしましては、道路上の事故に係るものや公用車の事故に係るもの、その他物件の損害賠償を行ったものがございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。これまで多くの賠償をしてきたということは確認をさせていただきましたが、それぞれの案件について、過失責任を認定した理由、また何に基づいてその過失の認定を行ってきたのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

それぞれの案件によって対応は異なりますが、訴訟等の判決や和解により責任割合が決定されたものについては、その内容に即して過失責任を認定しております。また、道路上の事

故や公用車の事故等によるものは、事故発生時の状況やこれまでの事故事例、判例などから責任割合を判断し、過失責任を認定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。過失責任の認定理由について簡潔にお示しをいただきました。

それでは、次に、私の地元にある総合スポーツセンターの駐車場の運用方法についてお伺いをいたします。

これまでも休日に大規模な大会が開催される際は、駐車場の開門までの間に車両の待機列が発生し、危険な状況であることに加え、近隣住民の交通にも影響があることを指摘をしておりましたが、現在においても一向にその状況に変わりはありません。

そこで、現在の施設の駐車場の運用についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

施設の利用開始時間は午前9時からで、駐車場の開門は午前8時30分としています。利用者に対しまして、8時30分以降に来ていただくよう、ホームページや大会主催者などを通じて周知をしており、周辺道路の待機者の混雑は、今年度、四、五回程度と指定管理者から聞いておりますが、混雑が生じた場合は早めに開門するように対応しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。施設利用開始が9時、そして駐車場開門が午前8時30分、以前は午前8時45分に開門をされていたというふうに記憶をしておりますが、15分早めていただきまして今8時30分となっております。この開門時間が果たして正しいのかどうか。私もしっかりとその場を確かめに行かせていただきましたが、やはり利用者の方々にとっては、サッカーなり野球なりする際、この時間で開始準備が可能なのかなというふうに思います。せっかく利用、有料で借りているのであれば、心理としては目いっぱい利用したい、使いたい、使わせてあげたいというふうに思うのですが、それでも今の開門時間が適切だとお考えなのか、その点について市の見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻でございます。

利用の開始時間については、午前9時からという形で準備も含めて、その時間からやっていただくというふうな形で取っております。

しかしながら、その道具の運ぶ時間も考慮しまして30分早めに開けている状況でございます。今のところは、30分早めた駐車場の開門は適当であるというふうに考えていますけれども、以前、試行的に7時過ぎに開けたこともありますけれども、そこで準備体操、アップをするという声も含めて、近隣住民から苦情があったという経過もありますので、この時間についてはいろいろと慎重に考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。そのいきさつについて今確認をさせていただきました。近隣住民にもしっかりと配慮をしていただいた上で、今の時間に落ち着いているというふうには理解をさせていただきますが、やはり今の状況であれば利用者の方々からも、そして前面道路を利用される皆さんからも、多くの苦情が寄せられているというのは事実ですので、そこら辺をしっかりと考えて、開門時間等々決めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、先ほどの御答弁では、利用開始の30分前に開門し、混雑が生じた場合は早めに開門をして対応しているとのことですが、実際には待機車両が発生している状況であり、私も何度か先ほどから申し上げておりますが、現場を見させていただきましたが、8時半より早く開門されているという事例というのが、実は見たことがありません。

また、対応しているということですが、対策を講じても改善されていない状況を本市では対応したということと捉えられているというのであれば、それはただ何かをやったに過ぎず、結果につながっていない策と言えるのではないのでしょうか。本来であれば、このような状態を市が把握しているのであれば、対策が必要だと考えます。

そこで、今後の対策と周辺道路の待機車両が原因となり事故が発生した場合の市の過失責任について伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

待機車両に関連した事故の過失でありますけれども、追突や接触事故が発生した場合、運転主の前方注意等の義務違反が適用されるというふうに思っておりまして、それが直ちに市の過失で責任を負うことはないというふうに考えております。

しかしながら、駐車場の混雑につきましては、周辺住民の迷惑や当然道路交通の円滑な流動というところも、配慮していく必要があると思いますので、この辺については待機車両混雑が非常に起こらないように、引き続き指定管理者と共に協議調整をしてみたいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。混雑緩和に努めていただいているという点は一定の評価をさせていただきますが、今の部長の御答弁にありましたが、追突や接触事故が発生した場合は、基本的には運転手の前方注視等の義務違反が適用され、市は過失責任を負うことはない。また、駐車場の混雑についてはこれまでも利用者から意見をいただいております。待機車両が発生しないよう開門時間のさらなる周知や、乗り合わせによる来場をお願いすると先ほども答弁がありました。いかにも他人事のような御答弁であり、非常に残念でなりません。一向に改善する意向を感じない御答弁としか思えません。

事故を起こすのは運転者の不注意であり、市に責任はないということですが、果たしてそうなのでしょうか。混雑によるはみ出し通行による事故の原因は、運転者の不注意だけでしょうか。その原因は、総合スポーツセンターの立地及びその動線を理解されていない開門時間にあるのではないのでしょうか。市にも指定管理事業者にも再三指摘をさせていただき、この問題は理解されているはずですが。

令和元年第4回定例会において、管理過失による事故に対する私の質問への理事者側の御答弁で、対応が可能であったという部分がある。これは後になって言えることなんですけども、そこをやってなかったというところが管理責任という判断をするところになったという御答弁をいただいておりますが、今の御答弁では、理事者サイドの御答弁として、以前の議会での御答弁と整合性が取れないと考えますが、その点について見解はいかがでしょうか。

今回も事前に予期できる事象として過失責任が発生すると思いますが、再度本市の過失責任について見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、渋滞が直ちに市の過失であり責任を負うことはないというふうに思っておりますけれども、交通事故を含めて複数の要因が重なり合って発生をするケースが多々あります。その要因の少しの一つでもこの渋滞があるというふうになっては困りますので、今後、先ほど申しましたとおり渋滞緩和に向けまして指定管理者

と調整協議をしっかりとしてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。渋滞緩和策をしっかりと取っていただけるということですので期待をさせていただきます。

今回、この公共施設の駐車場について質問をさせていただきましたが、庁舎、学校、体育施設等、全ての公共施設は近隣住民の御理解があって成り立っており、事実、理解を得なければ運営することはできないというふうに考えております。

今回、和泉市総合スポーツセンターの駐車場に係る事案について意見させていただきましたが、これは他の公共施設にも当てはまる可能性があります。適切な対応を強く要望をさせていただきます。

また、本市では、今議会の厚生文教委員会協議会報告にもありました（仮称）北部総合スポーツセンターの構想もスタートします。この構想についてもしっかりとこの安全対策を講じた上で策定していただきますよう要望し、この質問は終了させていただきます。

次に、2問目の保育所等への入所関係についてお伺いをさせていただきます。

幼稚園や認定こども園の幼稚園部分については、各園で入所決定を行っていると思いますが、保育園や認定こども園の保育園部分については、市が窓口となり、入所者を決定する入所選考を行っている認識しております。

そこで、保育施設については、現在、令和7年4月から入園する入所選考を行っている最中だと思いますが、申込み状況などの現時点の状況について、可能な範囲で構いませんので、御答弁よろしく願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

令和7年4月の保育施設の入所選考については、一次選考の結果は1月の下旬頃に通知発送しており、2次選考の結果は2月の下旬頃に通知発送しています。現在は3次選考を行っているところで、最終の入所人数や待機児童の数などの最終確定はこれからになるところです。

なお、令和6年10月の受付期間中の数字で申し上げますと、令和7年4月の入所希望者は1,282人で、前年度の同時期に受けた入所希望者よりも約80人増加となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。令和7年度の入所については、昨年の10月時点で令和6年度の入園希望者を上回る状況にあり、選考状況については、1次選考、2次選考が終了し、現在3次選考中であることは確認をさせていただきました。

それでは、保育施設の入所選考に関して、いつ頃から募集を開始し、いつ頃に受付を行うかなど、入所決定までの選考スケジュールについてお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

まず、4月の当初入所スケジュールについて答弁いたしますと、まず、例年では、9月より翌年度の入所案内を配布しております。この入所案内の配布後、1次選考の受付期間としては10月1日から10月末までとし、その後、指数判定や園との調整及び各種確認などの選定業務を行った上で、1月下旬頃には選考結果を発送しているところです。

次に、1次選考を踏まえた2次選考は、今年度であれば2月10日を締切りで受付を行い、2月下旬に結果を発送、3次選考は3月7日を締切りで受付を行い、近日中に結果を連絡する予定でございます。

一般的な入所選考スケジュールは以上でございます。その他、5月以降の年度途中の入所につきましては前月の10日頃を受付締切りとし、20日頃には結果を連絡しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。令和7年度の入園に係る入所選考のスケジュール、確認をさせていただきました。

なお、こうした入所選考については、時代の変化などにも対応しながら適宜見直しを行いながら、現在の内容に至っているものと認識しております。

そこで、入所選考の方法やスケジュールなどについて、これまでどのように変わってきたのか、その変遷についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

まず、入所選考の方法については、和泉市保育所等入所選考取扱要綱に基づき、保護者の状況を指数に置き換え、指数順に入所決定を行う方法としてございます。

この指数については、必要に応じて適宜見直しを実施しており、直近では令和2年度から、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

双子や兄弟が同時に申し込む場合に、兄弟がばらばらになりにくいような優遇が必要であることを理由に調整指数の見直しを実施し、令和6年度からは、養育している児童の人数が多い世帯についても一定の配慮が必要であることを理由に、同一点数時の優先項目の見直しを実施しています。

次に、入所選考に係るスケジュールとしましては、平成30年度からは、4月入所について、急に転入が決まった方の入所申込み機会の確保や、入所のキャンセルなどでできた空き枠の活用という観点から、1次選考と2次選考に加え、3次選考を開始しております。

その他、令和3年度には、入所選考事務の正確性、効率性の向上などを目的に、A Iによる入所選考を開始したほか、令和5年度からは電子申請と郵送申請を可能としており、窓口に来なくても申込みができるよう利便性向上に資する見直しなどを実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。入所選考は要綱に基づき保護者の状況を点数化した指数順に行っており、これまでも適宜必要な見直しがなされ、平成30年からは3次選考を開始したことに加えて、令和3年度からはA Iによる入所選考の導入を行うなど、安易な前例踏襲ではなく、必要な見直しを行っていただいております、とりわけ令和5年度からはオンラインでの申請や郵送申請にも対応していただいております、子育て中の保護者の皆さんにとって、市役所や、申込み期間に来庁しなくても申請が行える方法があるという点に関しては評価をさせていただきます。

それでは、入所選考については指数を用いて入所決定を行うということでしたが、公平公正な入所選考を確保すべく、選考の基準になる指数の情報等については、どのように周知を行っているのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

選考方法や指数の情報等、入所選考に関する基本となる情報は、保育園、認定こども園等の利用の御案内に掲載しております。この案内は、先ほどの答弁のとおり、例年9月から配布を開始するもので、配布場所としましては、こども未来室窓口、和泉シティプラザにある保健福祉センターの窓口、各保育園や認定こども園等の窓口で配布を行っているほか、市のホームページからも閲覧やダウンロードが可能としております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。今お示しいただいた保育園、認定こども園等の利用案内、これ令和7年度版の利用案内になりますが、令和8年度版も9月頃に配布をされるということ、そしてまた、今、もうほとんどの方がタブレットやスマートフォンをお持ちですので、そちらからしっかりと閲覧できる環境を整えていただいているということ、その点については確認をさせていただきました。

それでは、ここからは選考の基準となる指数の設定に係る考え方についてお伺いをさせていただきます。

この指数とは、就労する時間や兄弟の状況などをそれぞれ点数化したもので、その合計が入所選考の優先順位を決めることとなるため、大変重要な指標となるものです。

そこで、この指数の扱いに関して数点確認をさせていただきます。まず、疾病、病気でお子さんを見ることができない場合についての指数についてお伺いをいたします。指数表では、1か月以上の入院は110点、医師が証明する書類に安静を要すと記されていれば80点、1か月以上の入院や安静を要す以外の疾病の場合には50点となっております。

そこで、疾病については、当初入所の場合、4月時点でどうなっているのかについて、なかなか分からない状況にあると想定しますが、この疾病を証明する書類の基準となる人、障がい者のいる世帯の場合には10点という指数もありますが、この指数との関係についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

疾病に関する医師が証明する書類については、当初の4月入所の場合は、10月の受付時点で入所する4月時点の状況を証明する証明書の提出が必要となります。しかしながら、議員の御指摘のとおり、疾病の場合は半年も先の4月時点での状態を証明することは難しく、長期入院や安静がある場合など、極めて限定的なものと認識しています。

次に、障がい者のいる世帯の場合、10点の加点がありますが、こちらは調整項目指数となり、就労や疾病などの基本的な指数とは別で、条件に該当している場合には加点されることになるものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。疾病の指数について確認をさせていただき

ました。

それでは次に、同居親族の介護、看護についてお伺いをさせていただきます。

介護や看護が必要な同居親族が障害者手帳をお持ちの場合や要介護認定を受けている場合などで指数に差がありますが、介護や看護が本当に必要か、そのような確認というのはどのように行っているのか確認をさせていただきます。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

同居親族の介護や看護の指数適用に当たっては、診断書や介護保険、被保険者証などを御提出いただき、確認しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。介護や看護についての確認について、確認をさせていただきました。

次に、災害復旧に当たっているという指数、110点加算というのがありますが、この災害復旧について対象となる期間についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

災害復旧についても他の事由と同様に、提出いただいた証明書等で災害復旧に従事していると確認できる期間を保育認定することになります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。それぞれ必要な書類や証明書等を提出していただくことで確認しているということを確認させていただきました。

それでは、最後に、就労時間に関する指数についてお伺いをしていきたいと思います。

まず、家庭外で月160時間以上働いている外勤や自営業事業主の指数は110点となっている一方、同じように月160時間以上働いている家庭内就労の方の指数は100点と、10点低い指数になっております。この10点差がある理由についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

家庭外での就労と家庭内での就労との差につきましては、家庭内でのお仕事については、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

家庭外に比べると子どもの保育を行いやすい場合があるとの整理で、指数に差を設けているところです。しかしながら、一律に差を設けているわけではなく、家庭内での個々の就労の状況を丁寧に聞き取った上でどちらの指数を適用するかなど、個別に判断を行っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。この就労時間に関する指数として、家庭外と家庭内で差をつけている理由については、今御説明をいただいたように、その判断を慎重に行われているということですので、一定理解するところではありますが、それでは、この家庭内と家庭外は書類上どこで判断をされているのか、またその就労状況や見込みは変化する場合もあると思いますが、どの時点での就労状況などを基に判断されるのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

家庭外と家庭内につきましては、主に保護者から御提出いただく就労証明に記載の勤務先住所や業種を確認の上、必要に応じて勤務状況等の聞き取りを行い、判断しています。

また、就労証明など、児童を保育できないことを証明する書類については、申込みする時点における原則として保護者が入所を希望している月の状況を記載した証明書類を御提出いただくことになります。

このことから、基本的な4月入所希望であれば10月が受付期間になりますので、10月中には入所を希望する4月の状況を記載した証明書類を提出いただくことになります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 このあたり、就労状況の申請時期を10月として、その時点で半年も先のことになる情報を基に選考することについて、また家庭内、家庭外の判断にしても、住所と聞き取りだけで判断が可能なのかについては疑義が残るということは指摘をさせていただきます。

そこで、就労と求職中の指数についてもお伺いをさせていただきたいと思います。

家庭外就労で外勤の場合、月に64時間以上の70点から、段階ごとに80点、90点、100点と上がり、月に160時間以上の110点となる一方、求職中の場合には20点、また、就労内定の場合

合には30点となっております。仮に、月に160時間以上働く前提で職場から内定をもらっていたとしても、今の指数では30点ということになります。

これまでの御答弁において、申込み時点で入所を希望する時期における見込みとして証明が必要との御答弁がありましたが、内定の方も既に就労されている方も、入所を希望する月の状況としては就労に変わりがないと考えております。

また、先ほどの御答弁でも入所予定時の状況を申請とありました。なぜ、実際に月160時間以上働いている場合には110点なのに、内定の場合には30点と、そんなに差があるのか、そしてそんなに低い指数になるのか、その理由についてお伺いをいたします。

また、育児休業から復帰して月160時間以上働く予定の場合には、復帰予定ということになると思いますが、この場合は110点となるのか、30点となるのか、どちらの扱いになるのか併せてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

就労内定の指数につきましては、申請時点では就労予定という状況であり、まだその会社等に在籍している状況にはないという視点で、実際に就労されている方よりは低い指数となる30点としております。

ただし、育児休業から復帰予定の方については、現に会社等には在籍している状況でありますので、実際に就労されている方とみなして指数をつけてございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ここまでの御答弁をお聞きして、非常に矛盾を感じております。あるときは申請時点、またあるときは入所予定時点と、その評価される時期が異なります。これでは申請される保護者の状況により公平性を欠いていると言わざるを得ません。本来であれば同基準で評価判定すべきだということは指摘をさせていただきます。

そして、今の御答弁から、就労と就労内定について差があることは確認をさせていただきました。このあたりにつきましては、私も調べさせていただきましたが、自治体ごとに運用も異なるものと理解しており、和泉市と同じような自治体もあれば、異なる自治体もあると思いますので、指数についてはこれまでも様々な観点から見直しを行っていただいておりますので、今後もしっかり先ほどの指摘も考慮していただいた上で検証検討の上、見直しを要望させていただきます。

それでは、次に、入所選考に関する指数についてはどの機関で判定されているのか。また、その判定結果に対し保護者の方々は不服申立てなどの手続を取ることができるのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

入所選考の基準となる指数については、最終的にこども未来室の幼保運営担当内で、課長以下の職員をメンバーとする保育所等入所選考会議にて判定しております。

また、入所選考結果について不服がある場合には、行政不服審査法の規定に基づき審査請求を行うことが可能となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。こども未来室の課長以下の職員をメンバーとする保育所等入所選考会議にて指数を判定されているとのことでした。選考結果については審査請求という制度があるとはいうものの、保護者から御提出いただいた証明を確認し、点数化することは、選考の過程において非常に重要なポイントとなることと思います。

その部分は、利用の御案内だけでは判断がつきにくい部分もあると思いますが、職員の誰が担当したとしても同じ判断ができるような、例えば事例集のような仕組みがあるのか、その点について確認をさせてください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

利用の御案内に記載しております指数表の取扱いについては、事務マニュアル等を整理、共有しています。別途判断に困るような事例が出てきた場合でも、どの職員が担当しても、同じ判断ができるような体制で実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。指数の判定は保育所等入所選考会議にて行われること、さらに判定についても公正な判断ができる体制を構築されていること、また、選考結果については、行政不服審査法の規定に基づき審査請求を行うことができるということは確認をさせていただきました。

ここまで、るる質問をさせていただきましたが、入所選考の指数で特に問題だと感じてい

る部分は、最後にお聞きした就労と就労内定の指数が違い過ぎる点です。就労内定の指数が低過ぎることについてですが、職場から内定をもらっているということは、就労することが確定していると言ってもいいのだと思います。そのような状況の方の指数を低く抑えているということは、雇用機会の喪失を招いていると言ってもよいのではないかというふうにも思います。この点について早急に指数の見直しを行うべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

就労内定に係る現在の指数については、申請時点では、あくまでも就労予定であり、その会社等に在籍していないことから、既に実際に就労されている方と差をつける意味合いで低い指数としているところです。

しかしながら、入所選考の指数については、各自治体によって異なっており、様々な考え方がございます。指数の見直しについては、時代の変化、実態等に応じて適宜の見直しが必要であるとの認識で、これまでも必要な見直しは積極的に実施してまいりました。

令和8年度向けの入所募集に当たりましても、今年度の指数について改めて検証を行う予定であり、議員御指摘の就労内定に係る指数については、本市と乖離がある団体も確認しているところで、現時点では見直しを行うことを確約するものではございませんが、他の指数とのバランスを考慮しつつ検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。現時点で見直しを行うことを確約はいただけませんでしたが、バランスを考慮し、御検討いただけるということは確認をさせていただきましたので期待をしておきます。

本市では、第5次総合計画の重点施策5、子育てと仕事の両立支援体制の充実にもあるように、働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう支援体制の充実を図るとあります。

今回指摘した判定指数は、定住促進に大きく影響すると同時に、人口減少を誘発する要因となるのではないのでしょうか。喫緊の課題である人口減少問題への対策の一つとしても、ぜひ次回令和8年度の募集に間に合うように、早急に御検討いただくことを要望させていただきまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号13番・大坪 靖議員。

(13番・大坪 靖議員登壇)

○ 13番 大坪 靖議員 おはようございます。公明党の大坪 靖でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からの質問は3点、1点目、ごみ分別収集に関する現状と課題について、2点目、リチウムイオン電池の回収について、3点目、5歳児健診について、以上3点でございます。

まず最初の質問、ごみ分別収集に関する現状と課題についてお伺いいたします。

和泉市におけるごみ分別収集は、環境保護や資源の有効活用を目的として、重要な施策となっております。市民の皆様が正しく分別し、適切にごみを排出することが求められております。

そこで、ごみの分別と収集に関する現状と課題及びそれに対する本市の取組について質問をさせていただきます。

まず最初の質問です。本市では可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどの分別が行われておりますが、現在の分別状況や市民の皆様の理解度についてどのように分析をされていますか、お示してください。

なお、これ以降の質問につきましては質問席からさせていただきます。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

現在、本市のごみ収集における分別は、大きく分類いたしますと、日常可燃ごみのほか、缶瓶などの資源物、ペットボトルなどの新分別、そして粗大ごみの4つに分かれております。ごみの分別方法などの詳細につきましては、ごみ分別辞典を全戸配布することで周知しております。また、おおむね市民の皆様には御理解いただいているものと認識しております。

また、新たに和泉市に転入されてきた市民の皆様に対しましても、転入受付の窓口でごみ分別辞典を配布し周知しているところです。

なお、泉北クリーンセンターにおいて、3か月に1回実施しておりますごみ質分析調査では、収集したごみ袋の中にこういったごみがどの程度の割合で入っているのかを調査しております。今なお、本来リサイクルすべきペットボトルや缶などが含まれていることがございますので、これからも継続的にごみの分別方法やリサイクル推進についての周知が必要で

あると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 現在の分別ルールはいつから導入されたものでしょうか。また、新ルールについての情報提供は十分行われておりますでしょうか、お伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

分別ルールの推移ですが、昭和48年から可燃ごみと不燃ごみの2分別で収集を実施し、平成4年からは日常可燃ごみ、資源物等、そして粗大ごみの3分別に変更いたしました。平成17年からは、現在の日常可燃ごみ、資源物、粗大ごみ、新分別の4分別に変更いたしました。なお、平成17年から分別収集を開始いたしました新分別につきましては、平成12年にモデル地域として5,000世帯で先行実施するなどして、市民の皆様の理解を得ながらスムーズに導入することができました。

新ルールを含め、ごみの分別に係る情報提供につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、ごみの分別方法等を取りまとめたごみ分別辞典を全戸配布することとしまして、情報提供を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 現在、本市では4種の分別をルール化されていることが分かりました。その中で、現状のルールでは、金属製品は全て粗大ごみとして分別しなければなりません。一言で金属製品といいましても、カセットコンロや健康器具などの比較的大きなものから、押しピン、安全ピン、アクセサリーなどの小さなものまで多種にわたっております。

また、粗大ごみは日常ごみのように定期的な収集を行っておらず、市民が直接粗大ごみ受付センターに電話し、申請シールを購入しなければなりません。いわゆる申込み制かつ有料制となっております。大きなものならともかく、先ほども例を挙げた安全ピンなどの小さなものまでそのような手続をするのは、市民にとって大変手間が煩わしいことかと思えます。

他市の事例では、金属ごみ用の有料ごみ袋をつくり、缶や瓶などと同じ日に回収しているケースもございます。本市におきましても、金属ごみを収集してもらえるようになれば、市民にも大変喜ばれると思えますし、ごみの分別化がより進むと思えます。

そこで、金属ごみの分別及び収集ルールの見直しを要望いたしますが、新ルールを導入し

た場合のメリット、デメリットを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

現在、金属製品は、スチール缶、アルミ缶等の一部資源物を除きまして、粗大ごみとして分別していただいております。押しピンや安全ピン、アクセサリ、鍋、やかん、フライパン、ベルト等の金属部品など小型不燃物につきましては、45リットル以内の無色透明または白色半透明の袋にまとめて入れていただきました場合、粗大ごみとして1袋当たり300円でお出しいただくことができます。

なお、金属ごみ用の有料ごみ袋をつくって、缶、瓶などと同じ日に収集した場合のメリットとしましては、議員お示しのとおり予約が不要になりますが、デメリットといたしましては、金属ごみと資源ごみが混在することになり、荷積み・荷下ろしの手間が煩雑となることから、収集運搬費用の増額が見込まれます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 小型不燃物につきましては、45リットル以内の無色透明または半透明の袋に入れて、粗大ごみ扱いとして排出できることが分かりました。

先ほどの御答弁で、金属ごみ用のごみ袋を新たにつくることに関しましては、収集時の手間や費用の問題があるとのことですが、実際に各家庭から排出される金属ごみがどのくらいあるのか、検証も必要ではないでしょうか。実際に排出するのが面倒だったり分かりにくかったりすることから、出すに出されず、家庭内にたまっている金属ごみも結構あるのではないかと推測されます。他市の事例等も参考にいただき、検証していただくことを要望いたします。

続きまして、ごみ分別アプリさんあ〜るについて質問をいたします。私自身も最近当アプリの存在を知り、早速スマートフォンに取り込みましたが、とても便利なアプリだと思います。そもそもごみ分別アプリさんあ〜るはいつから導入されたものなのでしょうか。また、利用状況や市民からのフィードバックはどのようなものですか。アプリの機能向上や改善点についてのお考えはありますか、併せてお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

ごみ分別アプリさんあ〜るは、平成29年7月からサービスを開始いたしました。今年1月

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

時点でのダウンロード数は約2万2,000件で、世帯換算いたしますと26.5%の世帯で御利用いただいていることになります。

特徴的な機能といたしましては、アプリから利用者の皆様に、収集日の前日にごみの収集日をお知らせする機能や、行政側から市民の皆様にお知らせをお送りする機能がございます。課題といたしましては、外国人への対応でございまして、このアプリには機能として多言語表示がございしますが、コストの面から、現在は市ホームページで御案内しております英語、中国語、韓国語等の10か国語に対応いたしました多言語翻訳アプリ、カタログポケットを用いまして、ごみ分別辞典を御覧いただくよう御案内しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。専用アプリの導入時期、利用状況、機能等を確認させていただきました。ダウンロード数は直近で3割に満たないということもありますので、今後のアプリの啓発、継続をお願いしたいと思います。

続きまして、現在の分別収集のスケジュールに関して質問をさせていただきます。

今年のお正月明けに地元のマンションの管理人さんから、ごみ庫があふれてどうにかならないかとの相談を受けました。事情を詳しく聞いてみますと、年末年始の収集日は、可燃ごみが12月30日と1月の6日、つまり6日間のごみが一気に出されます。実家に帰省する世帯も多いことから、大量のごみが発生することは例年どおりで、ある意味想定範囲内ですが、問題は不燃ごみと資源ごみの収集日です。缶や瓶などの不燃ごみの収集日は、年末最後の収集日が12月18日、新年最初の収集日が1月15日、また、ペットボトル等の資源ごみは年末最後の収集日が12月20日、新年最初の収集日が1月17日、いずれも一月近くもごみ庫に置いておかねばならない事態が発生いたしました。

これがふだんの月なら余裕はあるのですが、年末年始におきましては、自宅での飲食量も増えることから、パンクしてもおかしくないだろうと思います。早速、市に資源ごみの収集日を数日でも前倒してもらえないかと相談しましたところ、収集日の変更はできません、直接ごみ収集業者に連絡していただくしかありません、しかも、有料になりますとの回答でした。

年末年始の収集日について、特に不燃ごみと資源ごみは月2回の収集とルール化されており、曜日も定められております。暦によっては、今回のような一月近くも間隔が空いてしまう場合もあると思うのです。通常月は構いませんが、年末年始などの長期休暇がある時期は

対策を考えていただきたいのですが、本市の見解をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

本市の年末年始のごみ収集状況ですが、年末は12月31日まで実施しておりますが、1月1日から3日は、受入れ先である泉北クリーンセンター及び資源化センターが休止するため、搬入できないことから、ごみの収集も行っておりません。

また、資源物及び新分別は、おのおの月2回収集しておりますが、収集能力の関係から、一部地域を除き、可能な限り日常可燃ごみとは曜日を分けて収集しております。今年の場合、1月1日から1月3日までが水曜日から金曜日となっております、この日に第1回目の資源物や新分別の収集日に当たっている地域がございました。

過去には、こうした年末年始を挟み、ごみ収集日の間隔が長くなる場合、1月1日から1月3日に当たる収集日を12月の5週目に振替実施しておりましたが、収集日の曜日が変わることでも分かりにくいといった御意見が複数寄せられたことや、12月の5週目の日常ごみの収集と重複するため、収集能力の課題もございまして、1月中に月2回の収集日を確保するため、1月は第5回目の各曜日に収集日を設けてまいりました。また、第1、第3の各曜日に収集する地域を第2、第4の地域と同日に収集することも検討いたしましたが、この場合も収集能力が足りず、収集時間が大幅に遅れることが想定され、現在の収集日程で実施しているものでございます。

このようなことから、年末年始のごみ収集につきましては、毎年広報いずみ12月号で周知するとともに、新ホームページにおいても資源物・新分別カレンダーを掲載し、市民の皆様には計画的なごみの排出をお願いしているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 1月の1日から3日についてはごみ収集がなく、その分の収集を1月の最後の週に振り替えているとの答弁をいただきました。しかし、お正月明けの2週目、3週目のごみ庫がパンクしているときに収集してほしかったわけで、それを5週目の最終週に振り替えられても、正直全くとは言いませんが、あまり意味がないと言わざるを得ません。確かに暦により今年のような1か月も資源物収集・新分別収集が空いてしまうことは、数年に1度のことかも知れませんが、逆に言えば、暦を見れば1年前から分かることです。該当された市民の皆様は、家の中でためておくなど、大変苦慮されたことも事実であると思い

ます。日常ごみと重ならないようにすることや、収集運搬車両が午前中に収集することなど、一定の制約もあると聞いておりますが、何らかの対策を検討していただくよう意見させていただきます。

それでは、話は変わりますが、近年環境問題への関心が高まる中、ごみの分別と併せてリサイクルについても重要な課題となっております。

そこで質問ですが、本市のリサイクル率について過去3年間の推移をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

本市のリサイクル率につきましては、年間のごみ処理量を分母にして、ペットボトル、古紙、缶、瓶などのリサイクル量の割合を求めることで算定しておりまして、過去3年間のリサイクル率は令和3年度が12.5%、令和4年度が12.2%、令和5年度が12.6%とほぼ横ばいとなっております。

なお、令和6年3月発行の令和3年度大阪府の一般廃棄物では、府全体のリサイクル率は13.3%となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。この3年間、横ばいという確認が取れました。

本市におけるごみのリサイクル率を高めていく上で、どのような取組を今後していくのか、具体的な施策をお示してください。

また、前回の令和6年第4回定例会の議会でも答弁がありましたが、家庭の使用済み天ぷら油の回収などもリサイクル率を高め、推進していく上で重要な取組ではないかと思えます。導入について、より一層積極的な展開をお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

ごみのリサイクル率向上を行うには、ごみの減量とリサイクルの推進を複合的に実施することが必要です。ごみの減量施策といたしましては、家庭系日常ごみの有料化、生ごみ処理容器への補助、紙ごみの分別、多量排出事業者の指導等を実施しております。

また、リサイクル推進施策といたしましては、缶、瓶、ペットボトル等の分別回収、再資源化事業奨励金の推進、小型家電、コンタクトレンズの空ケース、使用済みインクカートリ

ッジの無料回収等を実施しております。

引き続き、現在行っておりますごみの減量施策及びリサイクルの推進施策を継続するとともに、今後は市ホームページのほか、町会から御推薦いただいておりますごみ減量等推進員の研修などにおいて啓発を図り、さらなるリサイクル率の向上につなげてまいります。

また、御指摘のありました使用済み食用油のリサイクルにつきましては、安全かつ効率的、効果的に収集する方法として、現在、市内のスーパーマーケット等に対しまして、油回収容器等の設置について協力をお願いしているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 先ほど御答弁いただきました中で、ごみ減量施策における生ごみ処理容器への補助及び多量排出事業所の指導について、もう少し具体的に御説明をお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

まず、生ごみ処理容器への補助につきましては、一般家庭から排出される生ごみの堆肥化または減量化を促進するとともに、ごみ減量に対する意識の向上を図るため、コンポスト、EMばかし堆肥化容器、電動式生ごみ処理機キエーロの4種類のいずれかの容器を購入された方に一定の割合で補助金を交付しております。

次に、多量排出事業所の指導につきましては、まず、多量排出事業所とは、1か月に3トン以上のごみを排出する事業者や、3,000平方メートル以上の建築物で事業活動を行う事業者のことでありまして、和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例第14条に基づき、事業系一般廃棄物の排出の抑制及び再利用並びに適正な処理に関する計画書を市に提出していただいております。

市は計画書を受領した後、毎年計画的に当該事業所を訪ね、ごみの分別やリサイクルの状況を確認・指導することで、排出抑制に努めていただいているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。リサイクル推進施策における再資源化事業奨励金の推進及び小型家電、コンタクトレンズの空ケース、使用済みインクカートリッジの無料回収の取組についても、もう少し具体的に御説明ください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

再資源化事業奨励金の推進につきましては、市民の皆様が集団で自主的に紙類や古着といった資源ごみを収集した場合に、回収量1キロ当たり6円を奨励金として交付し、ごみの減量化、資源の再生利用、環境美化、市民意識の向上を目的に実施しているものです。

次に、小型家電、コンタクトレンズの空ケース、使用済みインクカートリッジの無料回収について御説明いたします。

使用済み小型家電につきましては、携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電に含まれている貴金属等の有用な資源を有効活用するため、市内4か所に回収ボックスを設置し、無料回収をしている事業でございます。

次に、使い捨てコンタクトレンズの空ケースにつきましては、高品質なプラスチック素材であるコンタクトレンズの空ケースを回収しリサイクルすることにより、ごみの減量及びリサイクルを推進するもので、市内公共施設7か所や桃山学院大学に回収ボックスを設置し、無料回収を実施している事業です。

最後に、使用済みインクカートリッジにつきましては、プラスチックごみの削減及びリサイクルの推進を目的に、使用済み小型家電と同一の場所に回収ボックスを設置し、無料回収を実施しているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。ごみの分別と適切な収集を促進するために様々な取組を実施されていることが確認できました。私自身も年に数回、泉北クリーンセンターにて実施されるごみ質分析調査に参加させていただいておりますが、収集した可燃ごみの袋の中からペットボトルや空き缶が混ざっているのを目の当たりにすると、とても悲しくなります。多くの市民は、決められたルールに従い、分別してごみ出ししておられますが、一部の市民において不適切な分別や理解不足が問題となっております。

対策としては、ごみ分別アプリの啓発も含め、分別方法の周知活動の継続しかないと思います。

一方では、環境保護の観点からも、リサイクル率向上の取組について、もっともっと啓発活動を行っていただくことが必要かと思います。

今回、幾つか要望をさせていただきましたが、和泉市のごみ問題解決とリサイクル率向上

に向けた今後の取組を期待して、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、2点目の質問でございます。

リチウムイオン電池の回収について。令和7年1月3日、埼玉県川口市が管理するごみ処理センターにおきまして、大規模な火災が発生しました。消防車が十数台出動し、鎮火までにおよそ15時間半を要したそうです。出火原因は現在調査中とのことですが、ごみの中に発火物が混じっていた可能性があるそうで、本格復旧には1年以上要すると報じられておりました。

ごみ処理施設におきましては、以前から、リチウムイオン電池及びその使用製品を廃棄物として処理した際、火災になるケースがかなりの頻度で発生しております。ごみの収集運搬時にリチウムイオン電池やその電池が入ったままの製品に衝撃が加わった際、パッカー車の中で発火する事故、また、施設内で処理する際に同様の事例で火災が多発しております。

和泉市、泉大津市、高石市の3市が共同処理する泉北クリーンセンターにおきましても、過去火災の事例があったと記憶しておりますが、具体的な発生日と火災規模及び発生原因についてお示してください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

泉北クリーンセンター内で発生しました火災は、過去10年間で、平成30年10月28日に発生しましたコンベヤーダクトを一部焼損するばや火災が1件ございました。また、統計上、火災ではなく出火事故の取扱いとなりますが、ごみ収集ピット内のごみのみが焼損した事案が令和元年1件、令和2年1件、令和3年3件、令和6年1件の計6件ございました。

また、発生原因として考えられますのは、ごみ内部にライターやリチウムイオン電池などが混在し、ごみを攪拌する際に外圧がかかり、リチウムイオン電池内でショートすることにより出火した可能性が考えられます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。リチウムイオン電池はパソコン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、コードレス掃除機、さらには加熱式電子たばこや電気カミソリ、手持ち扇風機などの小型家電製品に使用されており、昔に比べると、その品目は年々増加していると思われます。

そこで、次の質問ですが、リチウムイオン電池が原因とされる全国のごみ処理施設の火災

件数を年度別推移にてお示しください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

総務省消防庁の統計によりますと、平成24年から令和3年の火災報告では、廃棄物処理施設におきまして発生した火災件数は1,477件で、そのうち充電式電池、リチウムイオン電池が発火元である火災件数は139件ございまして、平成24年から平成29年までは年間1件から3件程度で推移しておりましたが、平成30年が17件、令和元年27件、令和2年50件、令和3年32件と、ここ数年増加傾向となっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 リチウムイオン電池が発火元とされる火災件数が想像以上に年々増加していることが分かりました。

それでは、リチウムイオン電池を含む製品は、本来どのように処分するのが正しい方法なのでしょうか。また、それをどのように市民に周知しているのでしょうか。これまでの本市の取組についてお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

リチウムイオン電池が入っている製品を処分する際は、電池を取り外していただくようお願いしております。取り外したリチウムイオン電池は、資源の有効な利用の促進に関する法律により、電池メーカーと電池を使用する機器メーカーに回収リサイクルが義務づけられておりますので、廃棄せずに販売店やリサイクル協力店へ持ち込んでいただくようお願いしております。周知方法につきましては、先ほどの全戸配布しております和泉市ごみ分別辞典のほか、広報いずみや市ホームページでお知らせしております。

なお、広報いずみ11月号には、リチウムイオン電池等が原因となった発火事故の写真や処分方法など詳細に記載した泉北クリーンセンターだよりを折り込み、市民への周知を図ったところであります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。埼玉県上尾市のごみ処理施設では、令和2年に誤った方法で捨てられたリチウムイオン電池が原因とされる火災によって、9か月半の施設稼働

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

停止、施設の復旧工事費は約4億7,000万円、加えてこの間の委託処理費も約5,000万円かかったそうです。リチウムイオン電池の不適切な廃棄が原因による発火事故が相次いでいる状況を鑑みて、本来、販売店などで回収しているリチウムイオン電池及び製品を市町村などの自治体が家庭から直接回収する動きが広がっております。

そこで、本市におけるリチウムイオン電池等の分別回収の取組についてお伺いいたします。火災事故の未然防止のためにも、行政によるリチウムイオン電池及び製品の分別回収が必要と考えますが、本市の見解をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

充電式電池やモバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池は、先ほどの答弁のとおり、原則リサイクルをお願いしているものですが、海外製であったり、膨張していてリサイクルできない製品や電池のみ取り外しできない製品などが理由で、リサイクル協力店で受け入れていただけない場合は、泉北クリーンセンターへ直接搬入して、お受けをさせていただいております。

泉北クリーンセンターへの直接搬入に限定している理由は、他の粗大ごみとリチウムイオン電池を一緒にごみ収集車に積み込んだ場合、発火の可能性があるため、利用されていた市民の皆様に直接搬入をお願いしているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 リチウムイオン電池については、原則リサイクルしなければいけないことは理解いたしました。このリチウムイオン電池について、本市内での回収は何か所で、どのような場所で実施されているのかをお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

資源の有効な利用の促進に関する法律の施行に伴い、電池メーカーと電池を使用する機器メーカーが会員となり、リチウムイオン電池のリサイクル活動を行う団体としてJ B R Cが設立されました。本市内において当該団体の協力店は5か所ございまして、全て大型家電量販店でリチウムイオン電池の回収を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 現状、リチウムイオン電池をリサイクルの目的で市内大型家電量販店5か所にて回収されているとのことですが、これはリサイクルボックスに入れるシステムになっているのでしょうか。一般的に回収ボックスというのは無人の場合が多く、持込み者が勝手に入れていくと思いますが、仮にそうだった場合、先ほどの御答弁の中でもありました海外製や膨張した電池なども混在するということが考えられ、火災のリスクが発生いたしますが、実際の状況がどうなっているのかをお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

リチウムイオン電池の回収を実施しております市内家電量販店5か所に最新の取扱い状況を1月に聞き取りしたところ、無人のリサイクルボックスに入れる方式では実施しておらず、レジやサービスカウンターなどで直接リチウムイオン電池を確かめ、膨張しているものや海外製品でないかを確認の上、リチウムイオン電池を引き取っていることを確認しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。今の御答弁を聞いて安心いたしました。

それでは、消防本部におけるリチウムイオン電池関連の火災事故の未然防止の取組をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

消防本部におきましては、防火指導におきまして、町会、自治会、事業所等に対し、様々な防火啓発活動を行っている中、近年、リチウムイオン電池が起因する火災が数件発生していることに鑑み、消防本部のホームページやInstagramなどのSNSを活用した広報や、令和7年3月号の広報いずみにリチウムイオン電池の火災に関する注意喚起の折り込みを行うなど、市民の皆様に対しまして幅広く注意喚起を行う取組を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 消防本部、また環境産業部におきまして、リチウムイオン電池が原因による火災事故を未然に防ぐために様々な啓発活動をされていることが確認できました。

しかし、それらの製品が不要となった場合に、その処分方法を誰もが分かりやすく周知徹

底できているかといえ、恐らく完全ではないのだと思います。特に電子たばこや手持ち扇風機などの小型製品はどの分別になるのか分からない方もまだまだ多いのではないのでしょうか。広報紙に対象製品を画像つきで掲載するとか、また、ごみ分別アプリさんあ〜るの市民へのさらなる普及と、より分かりやすいものに工夫していただくことを要望いたします。

ただ一方でこの問題は、啓発活動の徹底だけでは限界があり、回収する自治体と排出する市民だけで解決できる問題ではないように思います。つまり、製造業者が製造過程において対策を講じていく、メーカー側の責任も非常に大きいのかなと思います。そういった観点からも、例えばパッケージに処分方法の記載を義務づけるなど、国や大阪府へ提言を行っていただくことを併せて要望いたします。

最後になりますが、リチウムイオン電池の製品は軽量かつエネルギー効率がよく、経済的でもあるため、今後もさらに生産量の増加が見込まれます。しかし一方、その処分方法を誤ると、ごみ収集車の廃車や施設の損壊、ひいては市の財産や市民生活に大きな打撃を与えかねません。冒頭でも取り上げました埼玉県川口市の施設の火災事故では、施設の修繕費だけで約26億円かかるそうです。

そして何よりも、ごみ回収に携わっておられる本市職員や委託先の方々、ごみの選別作業に携わっておられる方々、また、消防職員にとっては命に関わる大問題です。収集業務に携わっておられる職員の安全性の確保を最優先に考え、市民が適正排出できるような処理方法の周知徹底を行いながら、新たな回収方法の検討を図っていただくことを要望して、この質問は終わらせていただきます。

最後に、3つ目の質問をさせていただきます。

5歳児健診について、就学前までの健康診査、いわゆる未就学児健診についてお伺いいたします。

まず最初に、本市における現在の未就学児健診の実施状況をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

本市における現在の未就学児健診の実施状況でございますが、母子保健法に基づき、4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、そして3歳6か月児を対象とする乳幼児健診を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

- 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。母子健康法第12条において、市町村は、次に掲げる者に対し健康診査を行わなければならないと定められております。

第1に、満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児、第2に、満3歳を超え満4歳に達しない幼児、本市ではこの健診のほかに、法第13条に基づく任意の健診としまして、4か月児と2歳6か月児を対象とした検診も実施していただいていることが分かりました。

なお、これら健診につきましては、地方交付税措置の対象になっていることも事前にお聞きしております。

それでは次に、本市が実施している健診について、それぞれの受診率をお示しください。

- 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

令和5年度に実施した健診の受診率は、4か月児健診は96.5%、1歳6か月児健診は96.7%、2歳6か月児健診は92.1%、3歳6か月児健診は95.0%です。

なお、未受診者については、海外への移住を除き保健師等の個別訪問などにより、子どもとの面会並びに発育状況等の確認を行っております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 大坪議員。

- 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。本市における未就学児の健診は全国平均並みに非常に高い受診率で実施されていることを確認いたしました。

本市としましても、健康診査、いわゆる健診受診に対する啓発など、様々な取組をされているかと思いますが、具体的にはどのような活動をされておられるかをお伺いいたします。

また、健診に関して、未就学児を持つ保護者からの御意見や御要望があれば、併せてお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

健診受診の推進に関する取組でございますが、各健診の対象者に対して個別通知によりその案内を行っており、また、体調不良や都合等で当日受診できない場合は、別途別日での案内も実施しております。

なお、それでも受診されない方については、保健師等の個別訪問による対応や就園されている場合は、保護者の同意により保育園、子ども園等で子どもの成長発達や家庭の養育状況の把握にも努めております。

次に、健診に関する保護者からの意見や御要望としては、健診時間帯や待ち時間等に関する意見、要望をいただいております、それら意見を踏まえ、現在は、より細かな時間帯の設定や御案内を行うなどの改善に努めております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。基本的な対応としまして、個別案内を送付の上、受診啓発されておられること、また保護者の状況によっては個別訪問などの対応もしていただき、受診を促しておられることが確認できました。

保護者の声としては、お勤めの方も多いので、なるべく短時間で終わらせたいとの御要望が多いことも分かりました。

ここで、発達障がい早期発見というテーマについて幾つか質問をさせていただきます。

そもそも脳の機能に原因があるとされる発達障がいには、自閉スペクトラム症や学習障がい及び注意欠如、多動症などがございます。これらが要因となって集団行動になじめなかったり、ひいては不登校やひきこもりにつながることもあると言われております。小学校入学前の早い段階で発達障がいを把握して適切な支援を受けるには、乳幼児健診が重要となります。

ただ、現在の法律で定められていますのは、1歳半児と3歳児を対象とした健診のみです。しかし、3歳までに発達障がいの有無を判断することは難しいとされております。その理由としましては、3歳児未満の場合、言葉の理解度が低いことが挙げられます。ゼロ歳から1歳の乳幼児のときは無症状でも、年齢を重ねていくうちに発達障がいの症状が出てくることがあります。5歳ぐらいになってきますと、3歳児よりは言葉の理解度や社会性が発達することから、こだわりが強い、協調性が低いといった感情や行動の傾向を見ることで発達障がいを発見しやすいとされております。5歳児健診を実施することによって、そういった特性に気づくことができ、適切な支援や療育につなげることができれば、多くの子どもたちが通常学級でも問題なく学べるようになるのではないかと思います。

そこでお伺いいたします。

5歳児健診は、現在、国の法律では義務化されておらず、各自治体に委ねられておりますが、現在、5歳児健診を実施している自治体は全国でどのぐらいあるのか、自治体数と実施率をお示してください。併せて大阪府内において実施している市町村をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

実施年度に満5歳になる幼児を対象に行う5歳児健診の実施状況については、令和4年度の国の調査によりますと246自治体で実施されており、実施率は約14%となっております。

また、令和6年度に実施している大阪府内の自治体は、柏原市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、そして能勢町の4市1町です。

以上です。

- 関戸繁樹議長 大坪議員。

- 13番 大坪 靖議員 全国的にも、また大阪府内におきましても、まだまだ実施率が低いという印象ですが、2023年12月の国会で母子保健医療対策総合支援事業に関する補正予算が可決され、その中に5歳児健診の創設が盛り込まれました。

国も5歳児健診の費用を助成することにより、出産時から就学前までの切れ目のない健診の実施体制を整備することを目的として、各自治体宛てに5歳児健診の実施要綱や、さらには、自治体が参考とするための5歳児健康診査マニュアルを作成、送付されているかと思えます。

それでは、5歳児健診に関しては、国が行う一部公費負担の内容について具体的にお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

5歳児健診の実施主体は市町村で、国の公費負担としては、補助率は2分の1、残りは市町村の負担となります。補助単価は、健診受診者1人当たり5,000円となっております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 大坪議員。

- 13番 大坪 靖議員 それでは、本市におきまして、全ての5歳児に検診を実施した場合、国の公費負担を利用してどのぐらいの予算が必要になるのでしょうか、お答えください。

- 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

5歳児健診を実施する場合の予算については、実施の方法や内容により、かかる費用も異なりますが、3歳6か月児健診を例に見ますと、約450万円の予算が必要になると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

5歳児健診には幾つかの課題も存在いたします。

1つは、医療のキャパシティの問題がございます。健診する医師、精神科医、保健師などの確保が必要となりますが、その確保対策はどのようにお考えでしょうか。2つ目に、福祉や教育機関との連携強化が必要になります。福祉におきましては、児童発達支援センターとの連携、教育におきましては保育園・幼稚園などと学校や教育委員会との連携の強化に関してどのようにお考えでしょうか。

最後に、保護者に対するフォローも必要となります。保護者としましては、自分の子どもを発達障がいと認めたくない心情をお持ちだと思います。フォロー体制に関してどのような対応をお考えでしょうか、それぞれお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

5歳児健診を行う場合の課題として、議員が挙げられた健診スタッフの確保については、他の健診同様、市内医療関係団体への医師派遣の協力依頼を行うなど、健診従事者の確保に向けた対応が必要になると考えております。

次に、福祉や教育機関との連携については、支援が必要となる児童への支援体制整備や、また、子どもが安心して学び成長できる環境を整える観点から、議員御指摘の福祉や教育機関との連携強化が重要になると考えております。

最後の3点目、フォロー体制については、担当保健師等が保護者と信頼関係を築きながら、保護者の気持ちに寄り添い、子どもにとって必要な支援と一緒に検討するなど、個別のニーズに応じたアプローチが重要になると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 市民のニーズの高まりを受け、国の公費負担が後押しとなって実施を決断した自治体も増えてきております。小学校入学前の健診よりもさらに1年前に行う5歳児健診の実施は、子どもの発達の特性や段階を早期に把握することで、保護者と学校、医療機関などとの連携が可能となり、子育てや就学時に必要な支援につながる効果があります。

ここで、実際に5歳児健診において発達障がい分かり、子どもの特性に合わせた学校生活につなげることができたという保護者さんのお話を紹介いたします。

そのお子さんが1歳のときに通っていた保育園の担任から、話を聞くとときに目を合わせないと伝えられました。3歳児健診では心配ないと伝えられておりましたが、年齢が上がるにつれ、友達とのコミュニケーションがうまく取れなくなり、5歳児健診において作業などの順序を覚えたりするのは得意な一方で、言葉を理解するのが苦手なことが分かりました。お母さんは、小学校で受け入れてもらえるのか、支援学校に行くべきなのか、非常に悩まれたそうですが、入学前に分かったことで学校側と必要な支援について話し合いを重ねる時間ができ、入学時には学びの場として通常学級が適切と判断されたそうです。入学後は席を教員の近くにしてもらったり、授業中に支援員をつけてもらったりしたことで、6年間、大きな問題もなく学校生活を送られたという事例を紹介させていただきます。

国は、2028年度までに全国におきまして5歳児健診の実施率を100%にするという目標を掲げております。市政運営方針の中で市長が掲げられております誰一人取り残さない教育に取り組むという本市におきまして、5歳児健診の実施についてどのようにお考えであるのか、最後に本市の見解をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

議員御指摘の5歳児健診については、本市においても、出産後から就学前までの切れ目ない健診の一つになると認識をしております。現在、大阪府のほうにおいて、令和6年3月に策定された国のマニュアル等を踏まえ、その在り方が検討されていると聞いております。

本市においても、国並びに今後発表される大阪府のマニュアル等に基づき、5歳児健診の実施内容やその課題整理を行ってまいります。

また、健診の実施内容だけでなく、健診により発達の特徴や発達障がいの疑いのあると判断された幼児への対応や、その支援の在り方も含め、今後、関係機関と強化に向けた協議を進めるなど、本市においてもできるだけ早期に5歳児健診が実施できるよう検討を進めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

最後になりますが、5歳児健診の実施に向けて、部長からとても前向きな御答弁をいただきましたことをありがたく思います。先ほども御指摘させていただきました幾つかの課題を解決していただき、令和8年度には実施していただくことを強く要望させていただき、私の

一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号16番・岡田 勉議員。

(16番・岡田 勉議員登壇)

○ 16番 岡田 勉議員 議席番号16番・大阪維新の会、岡田 勉でございます。

通告に従い、一般質問させていただきます。

私からは1点、空き家対策についての質問です。

近年、少子高齢化が加速的に進み、全国的に空き家は社会問題となっています。2023年の各国の空き家率を調べたところ、アメリカ10%、イギリス、2.5%、ドイツは1%に対し、日本では13.8%、約900万戸の空き家が存在すると統計上表れています。また、2030年以降はこの空き家率が30%になると予測もされています。

このような状況下、政府も空き家対策に力を注いでおり、令和5年12月には空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、従来の特定空家に加え、空き家対策に取り組むための管理不全空家制度が導入され、行政の指導勧告の範囲も広がってまいりました。

そこでまず、市内の空き家の数やその状況など、本市の実態をお尋ねします。

なお、これ以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁、何とぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

平成29年に市内全域の空き家の実態調査を実施し、その結果といたしまして、健全なものから順にA B C Dの4段階で空き家の老朽度、危険度判定を行いました。

小規模の修繕により再利用が可能なAランクの空き家が345件、管理が行き届いておらず、損傷も見られるが当面の危険性はないBランクの空き家が396件、今すぐに倒壊や建築材の飛散等の危険性はないが管理が行き届いておらず、損傷が激しいCランクの空き家が157件、最後に、倒壊や建築材の飛散など危険が切迫しており、緊急度が極めて高いBランクの空き家が8件の合計906件となりました。

また、これらを地域別に見ますと、北部地域が233件、北西部が250件、中部地域が326件、南部地域が97件となっております。

しかしながら、この調査から既に8年経過していることと、令和5年12月の空家法改正により、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある空き家を新たに管理不全空家とし

て規定し、指導勧告の対象となったことを受けまして、令和7年度に改めて実態調査を行う予定です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 老朽化が著しい空き家は、放置していれば倒壊などにより周辺に危険を及ぼすことも予想されます。そこで本市では、老朽化した危険な空き家の除却に対して補助制度を構築していますが、その内容について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市では、老朽化した危険な空き家について、所有者による自主的な除却を促進し、安全・安心で良好な住環境を確保するため、老朽化が著しい危険な木造住宅の空き家及び空家法に規定する特定空家等の除却工事に対し、かかった費用の80%上限40万円の補助を行っています。

先ほど御答弁いたしました実態調査で言いますと、D判定の空き家が補助対象となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 補助制度の内容につきまして、理解しました。

市が関与した老朽化した危険な空き家の除却を促すことは大切です。しかし、老朽化する前にリフォームなどを施し、空き家の利活用を図るなど、早期の改善を促進することも重要と考えます。人間で例えれば、重症化した患者の治療よりも、軽症の段階で治療を施すほうが傷も浅く合理的です。

そこで、老朽化して保安上危険となるおそれがある状態を未然に回避するため、市が実施している施策があれば、その内容をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

これまでの老朽空き家指導の実績から分析しますと、老朽空き家が生まれる大きな原因として、1つ目は、物件の立地条件が悪く、不動産価値が低いこと、2つ目は、相続問題が複雑であり、その整理が困難なこと、最後に、相続登記がされていないことで所有者が不明確なことなどが挙げられます。

これらの問題を解決するため、本市では、空き家を所有してお困りの市民向けに2か月に

1 回、宅建士による空き家の売却や利活用の相談会を開催するとともに、建築士によるリフォームなどの相談会も随時受付を行っています。

また、不動産会社ではなかなか扱ってもらえない低価格物件でも、市の空き家バンクへの登録や、新規登録があれば、希望者にいずみメール等を通じて情報を提供し、流通を促進しています。

そのほか、空き家を所有することになるであろう人に対して、司法書士による相続に関するセミナーも年 1 回開催するなど、早期の改善を図るため、支援を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16 番 岡田 勉議員 空き家を放置していれば、さらに老朽化が進み、周りに迷惑をかけるばかりか、後から改修や解体などにかかる費用もかさんできます。

そこで、本市では空き家バンクを通じて資産価値のあるうちに売却を促すなど、早めの対策も並行して講じていることを理解しました。

しかしながら、冒頭で話したとおり、国全体で90万戸存在すると言われている空き家のうち、売却や賃貸用、あるいは別荘など、利活用が見込まれているものは50から60%との情報があります。つまり、今現在、利活用の方法が決まっておらず、何の手だても打てていない空き家が約半数あるということです。そもそも900万戸の空き家も統計上の数値であるため、実数はそれを超えているかもしれません。

このような状況下、今後例外なく増加するであろう空き家について、本市ではどのようなスタンスで事業を進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

今後の事業方針としましては、既に老朽化し、近隣の住環境に著しい被害を及ぼすおそれのあるものから優先的に勧告や命令、さらには行政代執行も見据えた指導と相談会など、きめ細やかな支援制度の実施により、早期解決をめざします。

また、令和 7 年度には改めて空き家の実態調査を行い、管理不全空家や健全な空き家の現状を把握し、所有者のニーズに合った支援策を整えていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16 番 岡田 勉議員 ただいまの答弁で、数多い空き家の改善指導は劣化の激しいものか

ら優先的に実施していくこと、また、令和7年度中に改めて現地調査を実施して、空き家の状態を把握の上、ニーズに応じた支援策を整えていきたいとの意向が分かりました。

全国では、もう一步踏み込んで空き家対策を行っている自治体があります。

一例を紹介しますと、東京都世田谷区では、空き家を用いた広域後見活用企画を募集し、助成対象として選ばれると、企画を実現するための初期整備費用として最大300万円の助成が受けられます。次に、島根県出雲市では、地域と大学の連携により空き家を学生向けシェアハウスに整備し、入居した学生と地域住民がお互いの存在を感じながら生活するプロジェクトが進められています。次に、三重県南伊勢市では、国土交通省の採択を受け、民間事業者と連携し、空き家再生プロデューサーの育成に努め、空き家を活用した移住定住対策を進めています。新潟県三条市では、空き家利用業界でトップを走る民間事業者と協定を結び、特命空き家仕事人として民間事業者から社員の派遣を受け、空き家対策を進めています。

このように、全国の事例を見ても様々な取組が行われています。空き家は放置したら負の遺産、利活用すれば資産になることを広く周知することが必要です。

このため、私は、本市が実施している各種空き家対策事業の情報を発信する場所及び市民への空き家相談窓口として、空き古民家を借り受け、リノベーションした上で、コミュニティスペースも併用した空き家活用拠点を開設したら面白いのではないかと考えています。

また、加速する高齢化社会に向けて、空き家を活用した高齢者対象のシェアハウスを開設するのも、これから単身高齢者が増えていく中、ニーズがあるのではないかと思います。

いずれにしましても、行政だけの空き家対策には限界があると感じています。

そこで、民間事業者との連携も不可欠と思われますが、本市のお考えをお示してください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市では、実効性のある空き家対策を進めるため、既に幾つかの団体や事業者と連携を行っております。現在連携している団体等としましては、先ほど御答弁いたしました大阪府宅地建物取引業協会泉州支部や、大阪府建築士事務所協会と連携協定を締結し、市民向けの相談体制を構築しています。

また、令和6年6月に株式会社クラッソーネと連携協定を締結し、スマートフォンやパソコンで簡単な質問に答えることで空き家の解体費用やその後の土地の売却査定等をAIにより行う機能を導入いたしました。

なお、この解体等のシミュレーションは市のホームページから利用することができます。

その他、リフォーム業者を探している人に対しては、大阪府が指定した一定の基準を満たした信頼できるリフォーム業者を紹介する大阪府住宅リフォームマイスター制度の利用を促しております。

また、次年度からは、NPO法人大阪空き家相談センターと連携し、地域に出向き、密着した相談サポートを行うことも検討中でございます。

いずれにしても、最も重要なものは、空き家所有者の問題意識の改革と考えますことから、今後も引き続き民間事業者と連携した取組で、さらなる空き家所有者への啓発、ニーズの把握、利活用サポートを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。

民間事業者の話ですが、2つ紹介させていただきます。

1つ目、今後も増加するであろう空き家の利活用をビジネスチャンスと捉え、空き家を借り受け、リノベーションの上、入居者を探し、物件の管理まで空き家所有者の負担なしで固定資産税相当分以上の賃料を支払うという事業を展開している企業があります。地域の生活環境などを徹底的にリサーチの上、利用の可能性を引き出し、物販や飲食店舗、シェアオフィス、トランクルームなどに活用することで、空き家をよみがえらせています。

2つ目、空き家をリノベーションし、全国に宿泊拠点をつくり、低額住み放題のサブスクで全国を移り住むことができる事業を構築し、成長している企業もあります。

このように、空き家の利活用において様々な可能性を秘めているため、民間事業者がすごい勢いで進出しております。国土交通省も2地域居住を促進するなど、後押ししています。空き家の解消に向けては、第一に所有者の意向が不可欠につき、民間事業者などとの連携の上、利活用に関して採算性が伴い魅力的な提案ができれば、物件の売却や貸付けについて理解を示していただけるものと思われれます。

その上で、和泉市の未来のためにも、先ほど申し上げた事例のように、既成概念にとらわれず、若者世代の感性に突き刺さるような利活用が進めば、まちの活性化にもつながります。日本もようやく欧米のように、古い建築物の再利用が格好いいと考えるフェーズに入りました。空き家の利活用業界は物すごい盛り上がりを見せています。大阪市でも中崎町辺りではレトロな雰囲気、かなり町が洗練されています。和泉市にも古民家をリノベーションした民泊施設が誕生しております。柔軟な発想を取り入れた空き家対策が実現し、取組が連鎖す

ることで、和泉市は進化していきます。

持続可能なまちをつくる、サステナブルな社会にする、全ては次世代のために。

質問を終わります。ありがとうございました。

- 関戸繁樹議長 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時50分休憩)

○

(午後1時00分再開)

- 関戸繁樹議長 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号10番・森 久往議員。

(10番・森 久往議員登壇)

- 10番 森 久往議員 10番・五月会、森 久往です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、障がい者就労支援といきいきいずみの1点を質問させていただきます。

まず初めに、和泉市では障がい者就労支援センターが設置されておりますが、この設置の経緯について、まずお聞きしたいと思います。

以後の質問については質問席からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 関戸繁樹議長 答弁。市民生活部長。

- 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

和泉市障がい者就労支援センターは、障がいのある市民に就労機会の提供や就労継続、その他就労に関する支援を行うことで、障がい者の経済的自立、社会参画を促進することを目的に、令和3年度から設置に向けた庁内検討を開始し、令和5年4月からくらしサポート課内に開設、運営を行っているものです。

以上です。

- 関戸繁樹議長 森議員。

- 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

それでは、事業開始から現在までの就労支援の実績についてお聞きします。

- 関戸繁樹議長 市民生活部長。

- 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

障がい者就労支援センターの実績について、令和5年度は支援者数50人という目標に対して75人の支援を実施しました。令和6年度からは、本事業について5年間の年次計画として

目標値を定め、令和6年度については、支援者数100人、職場体験数60人、就職者数30人という目標に対して、令和7年1月末実績として、支援者数92人、職場体験数74人、就職者数28人となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

次の質問に移る前に、実は、障がい者の就労支援で岡山県の総社市に視察に行ってきました。1月9日と27日、2日にわたって行ってきました。1日目は概要。庁舎に行って、余談ですけど、4月20日に新しい庁舎がオープンするという話から始まりまして、障がい者の千人雇用のセンターにまず寄せていただいて、それは庁舎の隣の棟にセンターがあって、今は1,000人雇用というより1,500人という看板が上がってました。40センチの2メートルぐらいの木に、大きな1,500人就労というようなそういうようなことが上がってて、社協なんかと非常に密接になってます。新しい庁舎には社協が入るという話も聞いてきました。

障がい者就労1,000人という言葉に、どんななんかと思ってちょっと興味を持って行ってきたわけですけども、何ていうか、みんなが障がい者就労に協力してると思いますか、まず1日目は、向こうの係長さんにいろいろお話をお聞きしました。

まず初めに、庁舎の中で、障がい者の作業所さんなんかは庁舎の入り口で、焼きたてパンとか、ビスケットとか、そういうのを毎日、交互に売ってるんです。そして、びっくりしたのはそこに市民さんが皆並んで買いに来てるということなんです。これはどういうことかなというふうに思いました。そして、その施設の横に倉庫みたいなのがありまして、その倉庫の前でお弁当を売ってるんです、お昼に。これも、お弁当屋さんが作ったお弁当をそこに持ってきて、障がい者の方がそれを販売している。1つお弁当を売ると50円がもらえるというそういうような形で、障がい者の人に何か応援の体制がすごくあるなというように思いました。

それで、なぜ総社市がこの障がい者の就労1,000人という言葉を入れたのかなということでお聞きしたんですけど、まずは県で支援学校の新設を検討してた。そのときに、総社市が約2万平方メートルの市有地を無料で提供するというようなことで候補に申請してた。ところが、最終的には倉敷市で建てるようになったということで、そこでちょっと方向転換をしまして、支援学校を卒業したら、その後働く場所を総社市が担うと、そういう形になったらしいんです。それで1,000人というように形でオープンにしていたと。

平成29年には1,000人雇用を達成して、その9月の議会では、総社市就労支援の1,500人雇用の推進条例、これが可決されました。そういった流れがあって、今は1,500人という流れになってるんです、言葉が。

いろいろどのようなことを取り上げてるんかということで、ちょっと列記してきましたけど、まずは「news zero」に当初取り上げられて、今でもユーチューブで出てきます。そういった流れがあって、そして市の広報、総社市の広報があるんですが、この広報の表紙または特集を障がい者の方の就労に充ててる、それが結構あるんです。総社市の広報の中に障がい者の取上げが非常に多いということを感じました。それとあとは総社市の記者クラブの連絡網の中に、いろんな企業とかの応援を地元の、または岡山県に行って、もともとの大きな新聞社、そこに提供して、それを新聞に載せてもらうというこの流れもできてるんです。だから、つながりがすごいなと。それと市長発信もすごいです。ガバナンスの中に市長のずっと取組なんかが載ってるような冊子があったり、そういうようなことが結構ありますので、なかなか、取組としてはすごいなということを感じました。

そして、あとは、一般雇用に移ったときに10万円お祝い金的那个人にももらえるという制度もありました。1日目は大体こういう話で終わったんです。

2回目の27日には、業者さん、例えば就労支援の現場、そこへ案内いただいて、現場ではどうなってるんだろうかなということをそこで教えていただきました。まず一つは、総社市が所有する倉庫に、総社市の就労1,000人、1,500人を応援する埼玉の企業から作業所での仕事、その大きな箱に入った仕事、医療の医療機器を組み立てるといいますか、そういうのがドーンと送られてくるんです。市の所有の倉庫にそれが入ってくる。その荷物、下ろしたりするのに作業所の連携しているところの人がみんな来てそこで下ろす。そして、自分ところでそれを今度は分配して、その作業で就労をすると。

びっくりしたのは、終わるとまた自分ところの作業所がその倉庫へ行って、どれとどれを持っていったというのをメモで書いて、こんなん持っていきましたというようなことがメモに書いてあるんですが、もっとすごいなと思ったのはLINEをみんな持ってまして、どこそこの施設は一部の何か終わりましたというのがLINEで来るんです。それをまた見てみると、終わったら次はここやなとか、なくなってるからじゃ次取りに行かなあかんと、LINEで全部連携してるんです。そういった流れというのは、なかなかあるようでないなというようなことを感じました。

障がい者雇用などに関するシンポジウム、これも頻繁に行われてます。または、総社市の

商工会議所との間に協定を結んで、例えば、助成制度の周知とかセミナーを行ってます。市の主催で障がい者と企業の出会いの場を提供してる、市が主催で。あとはNPO、行政、千人雇用センターが一体となって、生活上の支援を行っているという。だから取組が、市を中心にしていろんな流れがあると、そういうふうに思いました。

そして、先ほどの業者の話ですけれども、岡山の運送屋ですね、運送屋さんの10トンのアルミのボディーに、両サイドと後ろに、総社市が就労1,500人とごっつい文字で書いてる。後ろにも横にも書いてある。その運送屋さんがそれを使って運送業をしてるんです。だから、いろんなところへそれが広告塔で発信してるという。なかなかこの辺のところというのは、業者さんをつながっていくというのはなかなか難しいと思うんですが、やはり、応援してるというこの仕組みが非常に多いですね。この辺のところで、総社市さんに話を聞いてよかったなというふうに思いました。

または、日本でいちばん大切にしたい会社というのがあるんです、13回ということで。そこにいろんな会社選ばれてるんですが、実は、実行委員会の特別賞に総社市が選ばれてる。会社でないんだけど、総社市の取組に対して賞をもらってる。または、ふるさとづくり大賞といって、地方自治体表彰なんかももらってる。全部、障がいの就労に関わるそういう内容について進めてるなということを思いました。

そこで質問なんですけど、和泉市において、障がい福祉課には大変私もお世話になってます。障がい者の個人的な悩み、そういうことまで実は相談を受けたことがあります。そして、お母さんが本当によかったというようなことを言うて感謝された経緯があります。そんな中で、今ちょっと総社市の話をしましたけれども、福祉課として、福祉部として、総社市の今お話をした中で、和泉市が例えば今まで取り組んできた、そして特色、そういうのを比較して、または、総社市の今聞いた中でここが学べるところだなというのがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

現在、本市では、市の附属機関である障がい者地域自立支援協議会の下に専門部会の一つとして就労支援部会を設置し、本市の就労支援事業者が複数参画して、一般就労への移行や工賃向上の取組に関する協議を行っております。

一般就労への移行につきましては、市内の各就労支援機関が連携し、支援のノウハウを共有して支援の質の向上を図っていく取組であり、そこに和泉市障がい者就労支援センターの

職員も参画し連携を図っております。

また、工賃向上に向けた取組につきましては、各事業所で受注できる業務や授産製品を障がい者基幹相談支援センターの運営するホームページで情報発信を行うなど、販路拡大に向けた取組を行っているところです。

総社市から学ぶべき点としましては、市が旗振り役となり、関係機関、民間企業が連携すること、市民啓発の強化することなどであると考えているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

同じような質問を市民課にしたいと思うんですけども、実はくらしサポート課でお世話になるケースがあります。ハローワークからのデータだけではなくて、実際にはその企業に電話をしていただいて、そして見学に、そしてこの人の雇用に対してどうですかというようなやり取りがあって、そして一般就労ができたということで、本人も非常に喜んで、お母さんからの感謝もいただきました。そういうような対応をされてる中で、先ほどの総社市の取組なんかを比較して、和泉市が取り組んでること、特色、または総社市から学ぶことがあるなというような項目があればお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

和泉市においては、平成16年度から他市に先駆けて無料職業紹介所を開設し、また、令和5年度からは障がい者就労支援センターを開設しております。就職先企業の紹介のほか、職場見学、職場体験の実施、必要に応じて同行支援を行うなど、就職希望者に対するきめの細かい支援を実施している点が本市の特色と考えております。

一方、総社市から学ぶべき点としましては、一般就労希望者から就労継続支援A型、B型事業所への通所希望者まで様々な障がいの程度の方に対する包括的な支援の必要性、また、障がい者雇用支援体制の整備を市全体で強化し雇用促進に取り組まれているところ、また、障がい者千五百人雇用という障がい者に夢を与える目標の下、着実に実績を上げているところと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございました。

最後に、意見を申し述べたいと思うんですが、実は、東洋経済オンラインというところで平成26年4月24日掲載の片岡市長と異色の投資戦略を立案する経営ストラテジスト、坂之上洋子さんとの対談、これを見つけまして、ちょっとこの対談の中身は、障がい者、そして障がい者の就労の基本的なところの話をしているなということで、少し5分ぐらいで一読したいというふうに思います。

市長は障がい者をできるだけたくさん雇用と頑張っていってほしいですね。まずそこから教えてください。

はい。でもね、障がい者雇用を市の売りにしちゃいけないと思うんですよ。例えばですね、ここに3歳の女の子が2人いて、この子は重度の障がい、この子は軽い障がいですと、あなたはどちらかを引き取らなければいけないと。どちらを引き取りますか。

厳しい質問ですね。ごめんなさい。自分は軽い障がいの子を引き取るかもしれません。

でしょう。人間そうじゃないですか。障がいがある人に毎日毎日優しい気持ちばかりじゃいられない。そんなことすら認めながら、彼らが生まれ育って、働いて、老いていくことができる仕組みをまずつくって、これから先、誰が市長をやっても大丈夫のようにセットできたら、多くの人が救われると思っています。僕の夢はね、障がい者の人生の3段階を総社市で完成させることなんですよ。ファーストステージは生まれて育ち、教育すること。セカンドステージは就労、社会に出ること。そして、ラストステージは老い、死んでいく場を用意すること。だからまず、障がい者を1,000人雇用することを目標にした障がい者千人雇用というのを始めたんです。

それはどういうことですか。

3年前、総社市には、知的、精神、身体に障がいのある方を全て足すと3,152人の障がい者がいたんです。そのとき、18歳から60歳の方のうち、働いてる人は一体何人だって職員に聞いたら、180人だと。その頃総社市にいる障がい者のうち、18歳から60歳の人数は1,200人ぐらいでした。じゃ、働いていない残りの1,020人はどこにいるのか。実は障がいを隠して家でひっそりと暮らしていたんです。その残りの1,000人を社会に呼び込んで働いてもらおう、参加してもらおうと思って掲げたのが1,000人を雇用するということだったんです。だけど1,000人雇用するんだと言ったら、職員が寄ってたかって、殿の御乱心みたいなことをみんなが言うんです。

殿の御乱心ですか。

そんなのできないよ。できっこないんだ。できっこない理由をわあっと言われた。でもそ

れから3年で721人まで就労できたわけですよ。

すごい。

そうでしょう。障がい者千人雇用をやる前は、障がい者を持つ親から市役所にやってきてさんざん文句を言うわけ。やれ教室にスロープがないとか、先生がえこひいきをするとか、あの先生を替えろとか、そんなことばかりだった。ところが、障がい者千人雇用をやるようになって、就職できた障がい者の方が増えてきたら、親たちが僕にこういったんです。市長さんね、あなた障がい者を子どもに持ったことないから分からないと思いますが、この子を学校に行かせるまでが毎日もう大変なんです。靴下ははけません。御飯を食べている途中で急にてんかんで倒れてしまう。ぐずぐずぐずと奇声を上げて、家の中で暴れまくってガラスを割ったりもします。家に帰ってきたら、部屋の中で卵を投げて遊んで家中卵だらけ。毎日毎日そういうことばかりです。朝、この子をバス停まで送っていったらやれやれと思うんですけど、そんなつらい日々をどれだけ積み重ねても、どうせこの子は学校を卒業したら行くところがないし、社会は絶対迎え入れてはくれない。そう思って途方に暮れていました。だけど、この子たちが高等支援学校を卒業したら、総社市が本当に全員就職させてくれて迎え入れてくれると約束をしてくれた。ああ、私、あそこまで泳いでいったら、この子が生きていける場所がある、そう思うと、毎日が我慢できるというんですよ。それを聞くと、よかったなと思います。

何だか涙が出そうです。初めは、企業側も障がい者を雇うってそんなって、受け入れる言葉がなかった。

はい、企業は絶対採りません。

想像に難くないです。

企業は、最初はそんな足手まといを雇うよりも罰金を払ったほうがいいなんて考えるんです。ところが、雇ってみるとだんだん分かってくるんですよ。彼らを1人受け入れると職場の団結力が上がるとか。

そんなに効果が見えるのですか。

そう。それから社員が優しくなったりね。中の雰囲気よくなる。で、だんだんだんだん採る会社が増えてきて。

採用した会社の様子を聞いたり、横で見たりして。

そうです。あんまりね、彼らに対してかわいそう、かわいそうじゃ駄目なんですよ。もっと普通に肩をぽんとたたいて、働けみたいにやってくれるほうがいいんです。障がいの害を

平仮名で書かないといけないとね。そういうもんじゃないんです。彼らも、頑張れよ、ぐらいのほううまくいくんです。僕ら総社市では、軽い知的障がいの子どもなら普通に受け入れられるようになってきた。

それは会社側が経験値を積んだからです。

そう。頑張ったら、彼らが納税者になる。それが総社市ではだんだん普通になってきました。

そもそも、なぜ障がい者雇用に取り組もうと思ったんですか。

全国には813の市があつて、813人の市長がいます。だけど、全国の市長たちはほとんど障がい者を見ていません。市町村が見ているのは、小・中学校の中にある特別支援学級の子どもたちだけ。高等学校は県の仕事になってしまい、県立の特別支援学校になってしまう。だから市は見ても見ぬふりをしてきた。しかも、雇用のあつせんなんて本当は市町村がやってはいけないんです。仕事を紹介していいのは、国が運営しているハローワークだけ。僕ら市役所がやりたくてもやっちゃ駄目なんです。だけど、障がい者の方々が実際に住んでいるのはここ、この市、総社市なんです。なのにこれまで僕は障がい者を見てきませんでした。そこは深い反省に立たないといけません。全国に813人の市長がいて、国会議員は衆院合わせて700人ぐらいいるでしょう。知事がいて、市会議員や地方議員もいて、政治をやっている彼らに不得意な政策は何ですかって聞いたら、多分みんなほとんど同じことを答えると思います。それが障がい者雇用、買物難民、農業、高齢者介護、それから外国人との共生、それぐらいのものです。どの政治家も弱点だと思っている分野をうちの市が得意業に変えていきたいと思ったんです。実はこの5分野はどれも国がやるべきことなんです。

本当は国がやらなくちゃいけないことを市でやろうと考えたの。

そうです。国の法律というのは束ねがでか過ぎて、やっぱり地元に近い僕らが動かないとうまくいかない。今ね、障がい者は全人口の4%ぐらいと言われています。僕らが残りの96%に生まれてくることのできたのは、彼らが、僕らが持つはずだった障がいを代わりに持って生まれてくるからです。96%側に生まれてきた僕らは4%の方々に居場所を提供しないといけないと思うんです。国は、社員の何%は障がい者を雇いなさいみたいにすぐ義務化するでしょう。そんなふうに形だけやるんじゃなくて、総社市では企業が彼らを戦力として考えているんですよ。この市は障がい者は貴重な戦力だと考える。そんな社会に変わり始めているのです。僕らが1,000人雇用を達成できたら、813ある市のうち、あちこちがうちもやると手を挙げるようになる。そうなったら障がい者の居場所は絶対変わってくる、そう信じて

います。それができたら、次は彼らが老いていく場所を整えたい。彼らは結婚できない人がほとんどです。けれど、要介護にならない限り特別養護老人ホームには入れず、独り暮らしになってしまうんです。最後は人知れず孤独死してしまう人が多いです。だから、彼らが安心して老いていける住まいをつくろうと思っているんです。そこでまず手始めに、アパートに2人ずつの部屋を3つ借りて6人入居できるようにしました。それをオープンしたらすぐに埋まった。

その視点はありませんでした。親からしたら、自分が先立って障がいのある子が1人で残る、それが一番心配なことですよ。

そうですよ。生まれてから死んでいくまで総社市で完結させることができたら、お母さんたちにもしも障がいのある子どもを授かったとしても安心して産みなさいって言える。そういう文化ができるじゃないですか。

それに働いて、職場で認められて、納税者になるって、本人が一番うれしいことだと思います。

総社市では昨今、障がい者を含む39世帯が就労によって生活保護を受けるのをやめて自立しました。やっぱり行政に関わるみんなが不得意だと言っていることを得意に変えていきたいという気持ちが当然あるし、この国の形を地域が自立する形に変えていきたいと思っています。これは全国に横たわる課題なんです。

実は、片岡市長、和泉市長と同級生で、まぶのぽんだち、親友だということを聞きました。障がい者就労支援、そしてにこにこいずみ、障がい者がにこにこして生きる、そういう和泉市、やっぱり求めたいです。しかしながら、これは市長の大いなる気持ちと発信がなかったら実現できないでしょう。本当に市長がどのような形で障がい者を認識して障がい者就労に取り組むか、これが鍵になってきます。障がい者就労支援、いきいきいずみ、市長、発信していますので、よろしくお願いします。質問終わります。ありがとうございました。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号12番・山本秀明議員。

(12番・山本秀明議員登壇)

○ **12番 山本秀明議員** 議席番号12番・明政会の山本です。

通告いたしました、学力向上に向けた各事業の成果と総括、及び今後必要な事業展開についての一般質問を行います。

本市では4年前、辻市長4期目の公約の一つとして、令和6年度全国学力・学習状況調査

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

において、小学校、中学校とも大阪府平均以上をめざすことを掲げられ、数々の学力向上を目的とした事業を実施してまいりました。目標達成年次が令和6年度であったことから、過日開催された予算審査特別委員会で結果の確認を行ったところ、大阪府平均を上回ったのは小学校の国語のみで、小学校の算数、中学校の国語、数学については、大阪平均を下回る結果となり、目標は達成されなかったことが明らかとなりました。令和3年度より4年間、学力向上を目的とした事業を行ってきたのにもかかわらず、なぜこのような結果になったのか。今回の質問の題名のとおり、学力向上に向けた各種事業の成果と総括及び今後に必要な事業展開について、議論を行っていきたいと思います。

まず初めに、予算委員会ではお聞きしていなかった令和3年度から6年度までの全国学力・学習状況調査の詳細結果についてお示してください。

以後の質問については質問席に移動の上行させていただきます。実りある議論にしたいと思いますので、御答弁よろしく願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市における全国学力・学習状況調査の結果につきましては、大阪府の平均正答率を1とした対府比で表し、順に申し上げますと、令和3年度は、小学校国語0.98、算数0.95、中学校国語0.96、数学0.95、令和4年度は、小学校国語0.99、算数0.99、中学校国語0.99、数学0.98、令和5年度は、小学校国語0.95、算数0.95、中学校国語0.93、数学0.87、令和6年度は、小学校国語1.01、算数0.99、中学校国語0.96、数学0.92となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 詳細についてお示しいただきました。掲げられた目標値に対しまして達成できたのは小学校の国語だけで、あとは全て達成できなかったというのが結果であります。

数値を見ましても、達成できた小学校の国語、今の数字はいわゆる大阪府の平均を1とした場合の数値を表していただいていると思うんですけども、令和3年では0.98から令和6年度0.01と、いわゆる率でいいましたら0.03上がったんですよ。上がっただけなんですよ。これはもう、ほぼ1に近かったですから。数学については0.95から0.99ということで、このこっちの上がり率は0.04ということなんですけども、中学校に至っては、国語は0.96、0.96と、もう数値的には変わりがなかった。反対に、反対にというか、もう一つの数学につま

しては、令和3年度におきましては0.95あったのが0.92ということで、これが反対に下がっている。0.03ですか、下がってきてるとというのが結果ですね。目標を掲げて4年間、取組を行ってきたんですけども、この結果だけ見ると、その取組がどうだったのかということを現時点では疑問を持たざるを得ないというふうに思っております。

そこでお聞きしたいのが、この4年間、学力向上に向けてどのような事業を行い、その事業の予算、これに幾ら費やしてきたのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

市教育委員会としまして、これまでの取組の主なものは、授業改善、研修などの基本、予算を伴わない教員のスキルアップと、学習環境の整備など予算を伴う取組を実施してまいりました。

なお、予算を伴う主な事業につきましては、自学自習の力を身につけることを目的としたいずみ希望塾、令和3年度から令和6年度の4年間の予算総額2億638万8,000円、個々の学力に適した出題がされるA Iドリルの活用、令和6年度1年間の予算額4,797万2,000円、基礎的な読解力を測定するリーディングスキルテスト、令和4年度から令和6年度の3年間の予算総額614万9,000円、適正な規模での学習環境等を整備する中学校における市独自の35人学級編制、令和6年度1年間の予算額4,500万6,000円、指導機会を確保するためのスクールサポートスタッフの配置、令和3年度から令和6年度までの4年間の予算総額2,231万円、教員によるテスト採点や分析集計等に要する時間を縮減させるデジタル採点分析システムの導入、令和4年度途中から令和6年度までの2年半で1,803万2,000円などに取り組んでまいりました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 お答えいただきました。お答えいただいたように、学力向上のために今まで行ってきた事業を6つ上げていただきました。その金額のほうも、かかった経費のほうもお示しいただいたんですけども、数字だけ積んでこれ合計すると、いわゆる4年間の総額では約3億4,585万円になります。これらの事業を今後毎年行うとなると、今おっしゃっていただいたのは3年間やってきた事業もありますし、1年の事業もありますので、3年かかった事業については3で割るとかして、それを割り戻してすると、約、これをずっと続けていくとなると、1億5,508万円ほどがかかってくるということで、この点についてはも

うこれだけの金額はかかっているということで一応確認しておきたいというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、各事業の内容と評価について、どういうふうに評価しているのかお聞きしていきたいというふうに思うんですけども、6つの事業をおっしゃっていただいたんですけども、そのうち、いずみ希望塾、A I ドリル、リーディングスキルテスト、これらについては、直接、児童・生徒に対する働きをする事業だというふうに思っておりますので、先にこの3つの事業の内容と事業評価についてお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

まず、いずみ希望塾につきましては、家庭学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的として、平成29年度から実施しているもので、家庭学習についてのアンケートにおいて定着度が向上していること、また、塾内で実施される理解度確認テストでの偏差値について、年度当初と年度末との比較で向上が確認されており、成果のある事業であると認識しております。

次に、A I ドリルの活用につきましては、間違いの原因などをA I が解析し、児童・生徒一人一人がそれぞれの学習進度に応じた難易度の問題に取り組むことで、学習の理解、知識の定着を図ることを目的として、令和4年度途中から導入したものです。有償利用となった令和6年度は、対象学年を小学校4年生から中学校3年生としておりました。事業評価としましては、小学校では、鉛筆で書く力にも配慮する必要があるほか、全員で同じ問題を解く時間も確保しながら学習を進めていくことも重要として、小学校においては、令和7年度よりA I ドリルではなく、紙ドリルや紙ドリルと同様の使い方のデジタルドリルを活用することとしました。一方、自立的に活用することを前提としているA I ドリルは、中学生の発達段階に適合しやすく、中学校の利用率がこの1年で大幅に増加しており、A I ドリルを空き時間や家庭学習で利用することで、知識、技能の定着のための授業時間を効率化し、子どもたち自身が考え学び合う授業の時間を多く確保するために、継続してA I ドリルを利用することとしております。

また、リーディングスキルテストにつきましては、文章に書かれている意味を正確に捉える力、基礎的な読む力を測定・診断し、その結果から、生徒が文章を読み取る力を客観的に把握するもので、令和4年度は全中学校1年生を対象に実施、令和5年度は、研究校として小学校1校1学年、中学校1校2学年で実施、令和6年度は研究校として小学校1校1学年で実施しました。評価としましては、この事業実施により明らかとなった課題を踏まえ、各教科の授業の中で、教員が意図的に同じ意味の文章に言い換えたり、生徒に問い返しを行っ

て確認することや、児童・生徒が記述した文章を遂行する習慣化、特に小学校では、音読や視写、暗唱などの効果のある取組が整理できました。このことから、課題の把握ができ、取組の方向性が整理できたことから、令和7年度は実施しないとしたものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。3つの事業についての事業内容と評価についてお答えいただきました。

いずみ希望塾については、家庭学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的とした事業で、これらについては偏差値とかも当初からすれば向上が確認されてるということで、成果があった取組であるという評価で、塾に行きますので偏差値が上がって当然だというふうには思っております。

A I ドリルの活用については、自立的に活用することを前提としている事業なので、当初は小学校のほうから導入しとったということですが、利用率ですね、やっぱり自主的にこのドリルを活用してもらわなくては意味がありませんので、その分に関しては中学生のほう利用率が上がってきたということで、その取組については、小学校から始めたんですけども、中学に移行するということで、中学での取組については非常に効果があったという評価をされてるようです。

それと、リーディングスキルテストですか、これについては生徒が文章を読み取る力を客観的に把握することを目的とした事業ということで、課題の把握ができ、取組方法が整理できたということでおっしゃっておりますので、これはこれについての調査ですんで終わりで、今後は、その取組を児童・生徒に実践していくと。これをステップとして、そういうふうな形でやっていく事業だということですよ。

ただ、いずみ希望塾、A I ドリル、これらについては、私も一定学力向上に向けての効果があったというふうにも認識し評価してるんですけども、理解はしてるんですけども、ただ、学力調査の数字の上で結果につながってなかったということについては不可解な部分もありますし、その辺についてはなぜなんだと。ほかが下がったのか。そこに行っとった生徒は上がったんだけど、下がった要因が何にあるのか、その辺を今後しっかり分析していかなければならないというふうに思っております。

次にお聞きしたいのは、取り組んだ6つの事業のうちの残り3つ、中学校における35人学級の導入、スクールサポートスタッフの導入、デジタル採点分析システムのこの各事業につ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いては、直接、生徒に働きかけるものではなく、どちらかといえば、教職員さんの働き方改革、いわゆる負担軽減等になる事業だというふうに思うんですけども、学力向上に向けた事業と位置づけされてますので、これらの事業がどのように児童・生徒の学力向上につながっていくのか、事業内容とその評価についてお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

中学校における市独自の35人学級編制につきましては、学習環境をより充実させ、生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制を整備し、生徒の学力向上及び生徒指導の充実を図るために、令和6年度から導入したものです。期待する効果としましては、基礎的、基本的な学習内容の定着及び個別最適な学びや協働的な学びの実現、子どもたちの成長や発達を支える生徒指導の充実が上げられます。

残るスクールサポートスタッフにつきましては、学校教員が行っている事務負担軽減を図るためにスタッフを配置するものとして、令和元年度から実施しているものです。その評価としましては、今年度、スクールサポートスタッフを配置した学校の教員アンケートによりますと、スタッフ配置により、子どもの学力向上に関して改善が図られたり効果を感じたかという質問においては、89.2%の肯定的回答となっており、成果と認識しております。

また、デジタル採点分析システムは、教員の採点業務の効率化及び分析集計作業の時間短縮を行うためのシステムとして、令和4年度2学期から導入しており、教員が子どもと向き合う時間や教材研究の時間確保ができております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

この3つの各事業がどのように学力向上につながっていくのか、事業評価も含めてお答えいただいたんですけども、学力向上に向けてについては成果があった、もしくは効果が期待できる。成果があったにしても、例えば、スクールサポートスタッフですか、89.2%の肯定的な回答と、これは教職員さんが回答されたということで当然、自分のサポートする人をつけていただいて、どうかというたら、それにも効果あったよと、もう本当に主観的に答えるというのはこれはもう当然の話で、確かにこの事業、それぞれの事業についての成果としては、教職員さんの負担軽減という意味では、成果もあり、効果も期待できる取組であるというふうには思うんですが、私は、今のお答えでは、どのように学力向上に結びつけていくのか、

これについてはなかなかちょっと理解し難いということで、少し絞ってお聞きしていきたいんですけども、市単独の中学校での35人学級の導入の中で、期待する効果として、基礎的、基本的な学習内容の定着及び個別最適な学びや協働的な学びの実現という、いわゆる学力向上につながるこの部分を効果として述べられてるんですが、具体的にどのようにしてこれらを実現していくのか、その点についてのお考えをお示してください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

1クラス当たりの人数が40人から35人になることによって、教員が一人一人の生徒の指導にかけられる時間が増え、学習の理解度や進捗に応じた個別指導がしやすくなる。また、個別指導の充実により、生徒が授業に積極的に参加しやすくなり、学習意欲の向上が図られるなどが期待されるほか、担任が支援、指導する生徒数が少なくなることで、より個に応じた配慮も可能となり、学力向上以外の生徒指導や人材育成などにも寄与していると分析しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 どのようにこれがつながっていくのかということでお答えいただきました。35人学級についてのお答えであつたんですけども、スクールサポートスタッフの事業、そしてデジタル採点分析システムの導入、これについてもそうだと思うんですけども、少人数学級ですね今聞いたのは、に教職員さんの1人の生徒にかけれる時間が当然少なくなってくれば少なくなってくる分、時間が増えたことにより、個別指導の充実、より個に応じた配慮というんですか、お答えでもおっしゃっていただいたんですけども、これができるということは想像もつくんですけども、ただ、今のお答えでは、行いますということではなく、期待されるであるとか、そのようになると分析しているということで、非常に客観的なお答えだったんですけども、当然これを行うのは、学校の教職員の方々ですよね。時間ができたことによって個別指導の充実をするかしないか、これは各教職員の先生方にもうお任せしていいのか、それとも、教育委員会としてそういう方針を、時間が空いたんだからこれを確実にやってくださいということで、その方針を出して、確実に教育委員会として実行していこうとしているのか、その点についてはいかがですか。お示してください。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市教育委員会としましては、市教委主催の全教職員対象の教育フォーラムや授業改善担当者会及び管理職への研修等において、業務の効率化の重要性やその意義を伝えるとともに、生み出された時間を活用した教材研究などを例示し、各校における学力向上、授業改善の推進を図っております。

また、その実施状況につきましては、毎学期の学校訪問や各校が作成する「主体的・対話的で深い和泉の学び育成プラン」の学期末報告にて確認し、各校の取組状況が思わしくない場合は指導しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 その点については、お答えいただきました。お答えからは、生み出された時間、これについては各教職員さんが学力向上に向けた取組であるとか授業改善に取り組んでいる、この実施状況といいますし、その実施状況については教育委員会としてしっかりとチェックしていくんだということでお答えいただいたということで、確認させていただいたということですのでよろしいですかね。はい。そのように受け止めておきます。

次にお聞きしたいのは、今も授業改善ということが出てきたんですけども、授業改善ということ、よくおっしゃっておられるんですけども、当然、学力向上に向けてのこの授業改善という部分は欠かせないものだというふうに思いますし、先ほどおっしゃっていただいたリーディングスキルテスト、これらの結果についても、これは多分授業改善に向けてのツールとして進めていくんだらうなというふうに理解してるんですけども、そこでお聞きしたいんですけども、学力向上に向けた授業改善をどのように行っていくのか。授業改善というのは、どういうところで考えて、実際授業を行っている教職員の先生方に実践してもらうためにどう伝えて、どう実践してもらうのか、その辺のスキームについてお示ししたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

授業改善は、子どもたちが未来を切り開く力を育むため、知識伝達型から主体的な学びへの転換をめざすものです。教育委員会として、和泉市としてめざしている授業がどのようなものであるかを、校長会をはじめ授業改善担当者会など様々な機会を通じて市内全ての教員に対し指導助言を行っております。

具体例の一つを紹介しますと、令和6年度和泉市実践モデル校に指定している中学校の公

開授業に、市内全中学校教員が参加することといたしました。モデル校の実際の授業を見ることで、和泉市としてめざしている授業がどのようなものであるかを学ぶ機会として設定し、授業後には研究協議、外部講師による講義も実施したところであります。

ここで各教員が学んだことは自校に持ち帰り、授業実践につなげていくことが重要であるため、その後の実践状況につきましては、年3回の学校訪問の際に確認を行い、PDCAの観点で改善に努めております。加えて、全ての学校を訪問し、授業参観することで、改善状況を把握し、実践につなげております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。授業改善についての取組ということでお示しいただきました。それが実践されてるかどうかについても、年3回ですか、学校訪問を行った際に確認をし、すり合わせの段階では、これも全教職員さんの分を確認するということでお聞きもしてるんですけども、PDCAの観点でその改善に努めていくということで、しっかりその辺については教育委員会もやっていただいているんだなということは確認はさせていただいたんですけども、ただ、今お答えいただいたような授業改善を行うにしても、これは実際授業を行っているのは教職員の先生方ですんで、これを言われた内容の中でしっかり実践していただかなくては、児童・生徒にもその改善というんですか、学力向上についての取組というのはしっかり伝わっていきませんし、当然、成果としても上がってこないというふうに思っております。

先ほどもおっしゃっていただいたみたいに、教育委員会でもその辺についてはチェックしていることなんですけども、ただ、やってながら、結果として成果が上がっていかない、数字の上では成果が上がってこなかったという状況なんです。そのことを考えると、教職員さんの個々の資質、これに関係してくるのではないかというふうにも思われるんですが、よく私も聞くんですけども、あの先生に担任持ってもうたら当たりとか外れとか、やはり、言い方悪いんですけども、そういう先生に当たれば当然やっぱ子どもさんとしての、生徒さんが学習に興味を持てない。やはりいい先生というのは、授業を面白くする、いわゆるそれを引き込む先生だということもお聞きしてますので、やはりそうじゃない先生については、学習意欲をなくして、ひいては学習習慣がお子さんたちについていけないということの話も聞きますし、私の地元での知り合いの方も、教育関係のお仕事をされてまして、ある種の教育研究所にも行かれて指導もされてる方なんですけど、やはり最近の先生についてはちょっ

とその指導力が落ちてきているということもお聞きしております。

そういう意味でお聞きするんですが、学力向上など授業改善を行う上で、全ての児童・生徒にその成果を伝えるためには、教職員の資質向上は欠かせないものであるというふうに私は思ってるんですけども、その点についての教育委員会の見解をお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

議員御指摘のとおり、教育委員会としましては、子どもたちの学力向上に直結する教員一人一人の授業力向上、資質向上は、重要な課題であると認識しております。加えて、個人の取組にとどまることなく、学校が組織的に取り組むことが必要不可欠というふうに考えております。

授業力の向上に向けた教員の研修内容としましては、各校の担当者が悉皆で参加する授業改善担当者会に加え、希望する教員が参加する I Z U M I e シェアリング研修や夏季・冬季の一括募集研修などがあります。また、各学校において、年に数回、研究授業を伴う校内研修を行い、外部講師や指導主事が研究授業のフィードバックや専門的な見地から、授業改善に向け指導助言を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。教職員さんの資質向上は必要であるという認識の下、一定、研修制度ということもやっていただいているということを御披露いただいたんですけども、お答えいただいたんですけども、ただ、学校が組織的に取り組むということできっと取り組んでいただきたいんですけども、いわゆる研修に関しては、希望者ということで希望によるものが多いような気がします。問題なのは、それらに参加しようとしている先生は多分積極的でいいんですけども、それらに参加しない方々にいかに自己研さんを行ってもらえるよう動機づけていくということが私は重要だというふうに思いますし、その点についても、教育委員会として、今後、しっかりと取り組んでいていただきたいということをここで申し上げておきたいと思います。

次に、学力向上に必要な別の要素として、私は、家庭における学習環境や学習習慣があるというふうに考えております。特に、小学校の低学年からの学習習慣の定着というのは、その後の学力向上に大きくつながっていくと思っており、そのことから、保護者に対しての

働きかけを強めることが効果的というふうに考えていますが、その点についての教育委員会の見解をお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

議員御指摘のとおり、特に小学校低学年の家庭における学習習慣や学習環境づくりについては重要であると認識しております。家庭学習の意義や重要性、効果等については、家庭訪問や懇談会、入学説明会等において保護者へ直接働きかけるなど、様々な場面を通じて、子どもが学びに向かう力の育成を家庭と協働することが重要と考えており、今後もより一層の働きかけを行ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 お答えいただきました。小学校低学年の家庭における学習習慣や学習環境づくりは重要であるということの御認識もいただいているということですので、今後、その点については重点的に取り組んでいただきますように、ここでお願いいたします。

今まで、学力向上の各事業についてお聞きしていたんですけれども、結果として令和6年度、これは市のほうで目標数値した年度ですね、結果としては1項目以外は平均以下という結果で、目標は達成されなかったということなんですが、この6年間やってきたということも含めて、今後、学力向上に向けてどのように取り組んでいこうとしているのか、その点についての教育委員会の考えをお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

全国学力・学習状況調査は、その実施要領の配慮事項において、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとされているものの、学力向上の成果を示す指標として目標にすべきものと考えており、一定の効果が見てとれる事業に関しては継続していきたいと考えております。

具体的には、いずみ希望塾は令和7年度と8年度も継続実施するほか、スクールサポートスタッフの配置を拡充するとともに、中学校における市独自の35人学級編制の対象学年も順次拡充してまいります。また、令和7年度は新規事業として、標準学力調査に、大規模、中規模、小規模の小学校3校を抽出しモデル実施として取り組みます。児童の理解度を把握し、授業改善に取り組み、学力向上につなげてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 今後の進め方については、今後も、客観的数値目標である全国学力・学習状況調査で全教科大阪府平均以上、これをめざして事業を進めていくということでありました。しっかり数値目標を立てて学力向上に取り組むことについては、私は否定しませんし、逆にそのことについては賛同しております。しかし、結果として4年間で3億4,585万円、これを投じながら、令和6年ではそのことが達成できなかったということも事実でありますので、令和7年度からは、新規事業である標準学力調査ですか、これにも取り組むということでの答えもあったんですけども、ただ、財源に関しましても、幾ら使ってもいいというわけではございませんので、事業の効果検証、これらもしっかり行い、より目標達成に効果的な方法を模索する中で進めていくべきだというふうに思っておりますが、今後、学力向上施策を進める上で、その進め方の基本姿勢であるとか、ビジョンについてのお考えがあったらお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

市教育委員会としましては、引き続き事業の効果検証を実施するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点を持ちながら、先行事例や学識者による研究事例などの情報も捉え、より効果の高い施策展開が実践されるよう取り組んでまいります。あわせて、教員のさらなる資質向上においても引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 今後の学力向上施策を進める上での基本姿勢やビジョンについてお示しいただきました。確認もさせていただきましたので、今述べられたようにしっかりと進めていって、いわゆる事業効果の検証、これをしっかりと、より効果のある事業に、もし成果として上がらなかったら転換していく、スクラップ・アンド・ビルドですね、これもしっかり進めていっていただきたいというふうに思います。

最後にお聞きするんですけども、今後も、客観的数値目標である全国学力・学習状況調査での全教科大阪府平均以上をめざし、事業を進めていくということをお示しされたんですけども、しかし、この目標を達成するためには、私は事業単体での評価や検証だけでなく、令和6年度までのこの結果を踏まえた取組全体の総括でありますとか、検証も必要であるとい

うふうに考えております。また、その際には、教育委員会だけでそれを行うのではなく、外部の識者の客観的な視線、これが必要だとも思っております。今述べたような外部識者も交えた事業総括を行う組織体を設置すべきというふうに私は思っておりますが、その点についての教育委員会のお考えをお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

議員御指摘のとおり、これまでの事業総括を行う必要性については認識しているところです。事業の総括を行う組織体につきましては、総合教育会議や教育委員会会議も含め、今後検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 最後、意見を述べさせていただきます。

事業総括を行う組織体の設置については、必要だという認識についてはお示しいただいたんですけども、組織の中に外部識者を入れるかどうかについては今後の検討ということで、ここでは明言されませんでした。しかし、令和4年度には既にやったということをお聞きしてるんですけども、外部識者も加えた学力向上検討懇話会ですか、こういうのも行われておって、そこで議論された施策として、A I ドリルですか、この導入もそこで決められたということもお聞きしております。

やはり行政の全体の悪い体質としては、内部だけの評価、検証となるとどうしても自身の行ってきた取組、これを否定したくないという思いからどうしてもお手盛りであったり、いわゆる客観的なことじゃなくその事業を正当化するという傾向が今までの事業評価、行政の中身を見てるとそういう傾向がありますので、ぜひとも、外部識者も交えた組織体にしていただければということを最後に御意見申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号14番・阿部 博議員。

(14番・阿部 博議員登壇)

○ 14番 阿部 博議員 14番・公明党の阿部です。通告に従い、本市におけるS A Fの取組について、1件質問させていただきます。

なお、他の議員と重複する項目がありますが、御容赦願います。

それでは、まず初めに、S A Fを取り巻く状況を簡単に御説明させていただきます。

S A Fという言葉ですが、英語でSustainable Aviation Fuel、意味は持続可能な航空燃料ということで、全国的に次世代型航空燃料として注目されています。

世界の航空会社で構成される業界団体であるI A T A、国連の国際民間航空機関であるI C A Oという2つの団体が2050年までに航空業界のカーボンニュートラル達成の目標を設定しています。また、我が国では、2030年時点で国内の航空会社が使用する航空機燃料のうち10%をS A Fに置き換えるという目標を設定しています。国内でも急ピッチでS A Fの安定供給に向けた体制の構築が進む中、堺市では、来月4月より日本初となるS A Fの大規模生産プラントの供用が開始する予定であります。その一方で、国内の家庭用廃食油年間発生量約10万トンの約9割が回収されていない実態が課題の一つとして上げられています。

そこで質問させていただきます。昨年の第4回定例会にて、廃食用油のリサイクルについて飯阪議員が質問され、本市は昨年8月に鎌倉市へ視察に行かれました。改めてですが、鎌倉市への視察に至った経緯と状況をお聞かせください。

以降の質問は質問席にて行います。御答弁よろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

令和5年8月28日にリサイクル率日本一である鎌倉市へ市長と共に先進地視察を行いました。鎌倉市では使用済み食用油を戸別回収及びステーション回収で実施されていることを確認いたしました。この視察を受けまして、使用済み食用油を回収する際、鎌倉市が実施しているような方式が最適か、それとも大阪府内の一部市町で主に実施されているスーパーマーケット等の市民に身近な拠点での回収が適切か、どちらが和泉市にとって最適なのか、その回収方法について、安全性や利便性、効率性を視点に事業化についての検討を進めてきたところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

鎌倉市における視察の経緯と状況及び本市での家庭用廃食油回収事業を前向きに検討を進めていることが分かりました。

次の質問に行く前に、こういうことがございました。本年1月16日に堺市市民団体、家庭油田の会代表の岩澤様が来庁され、堺市におけるS A F取組についてのお話を聞かせていた

できました。岩澤代表からは、これまで堺市内の廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料としての自治体の清掃車に活用する事業に貢献してきましたが、昨年7月には当会が、捨てられるはずの油が航空燃料になって環境にも優しい、まさに一石二鳥と、SAFの周知を行い、堺市民を対象にアンケートを実施されました。アンケート合計6,185件の回答のうち、廃食用油の回収が始まれば参加したいかの質問に、約65%が「取組が簡単なら参加したい」と回答。希望する回収場所は「スーパー」が59%、次いで「コンビニ」が38%と、身近な場所に回収ポイントを設ける必要が明らかになり、堺市に提言されました。それを受け堺市は、昨年11月、廃食用油の回収からSAFの製造、供給に至るまでのサプライチェーン、供給網構築に向けた連携協定を民間企業と締結。11月下旬には市内のイオンモール堺市鉄砲町に回収ボックスが設置され、家庭用廃食油の回収が始まりました。

それでは、先ほどの御答弁の中で、家庭用廃食油の回収方法について、安全性や利便性、効率性を視点に検討を進めているとお聞きしました。今現在での検討されている回収方法があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

本市におきましても、スーパーマーケット等の市民に身近な拠点での回収が適切と考えておりまして、現在、ペットボトルや牛乳パック、卵パックなどを自主回収されておりますスーパーマーケットがリサイクル協力店として市内に18か所ございますので、こうしたスーパーマーケットに対しまして、家庭用廃食油の回収及び回収容器の設置について協力をお願いしている状況です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

次に質問ですが、協力店としてスーパーマーケットに依頼する際、廃食油ということで懸念事項があればお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

廃食油回収容器の設置につきまして協力をお願いしている際の課題としましては、移し替える際に回収場所が油まみれにならないか、スペースの問題で油の回収頻度を増やしてほしいといった課題のほか、各店舗では判断できずに本社での判断になるため回答をいただくま

でに時間を要することになってございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。協力店につきましては、交渉や懸念事項が多々あり、大変に御苦勞をかけているということをお聞きしました。まずは1件、先行できる協力店を探していただけるようよろしくお願いいたします。

先ほど御紹介いたしました堺市での回収方法は、市民が家庭で使った廃食用油を冷まし、ペットボトルに入れて専用ボックスに持ち込む方法で、堺市の試算では年間最大で27トンの回収を見込んでおり、今後、回収ボックスの設置場所を増やしていく方針であり、家庭油田の会代表の岩澤様からは、ぜひとも和泉市もS A Fの取組をと話ししてくださいました。検討段階ではございますが、本市も堺市のペットボトルでの回収を参考に、今後、市民アンケートや市民の皆様のお声を聞きながら、市民目線での取組がポイントと考えますが、御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員お示しのとおり、家庭用の使用済み食用油を回収する場合は、市民目線での取組や市民の協力が不可欠となります。また、航空燃料は、従来のジェット燃料が原油から生成されるのに対しまして、S A Fは使用済み食用油などのバイオマス燃料等を用いて生成されるため、従来のジェット燃料と比較して約60%から80%のC O₂削減効果があると言われております。航空分野ではC O₂削減に最も効果が高いとされておりまして、2030年から航空燃料使用量の10%をS A Fに置き換えるという国の方針も示されております。引き続き、脱炭素社会の実現に向けまして、使用済み食用油のリサイクルの事業化に取り組んでまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。ぜひとも市民目線での取組をよろしくお願いいたします。

次に、廃食用油の回収からサプライチェーン、供給網構築に向けた連携協定を民間企業と締結される予定があればお示しください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員御紹介のとおり、堺市では、廃食用油の有効活用のために、公民協働の取組といたしまして、自治体、油回収業者、S A F 製造業者と連携協定を締結している事例もありますことから、本市におきましても、民間事業者と連携を図り、持続可能な社会の構築、使用済み食用油の資源化促進及び脱炭素化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

最後に、要望を述べさせていただきます。

本市は、2050年をめどに市内のCO₂の排出量を実質ゼロにすることをめざすゼロカーボンシティへの挑戦を表明しています。一日でも早く家庭用廃食油の回収を実現し、S A F への積極的な取組を行い、市民の皆様と共に和泉市をカーボンニュートラルのまちへめざしてまいりましょう。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号4番・埴田英伸議員。

(4番・埴田英伸議員登壇)

○ 4番 埴田英伸議員 議席番号4番・公明党、埴田英伸です。通告に従い一般質問させていただきます。

私からは5点の質問をさせていただきます。1点目は、店舗における迷惑行為防止条例制定について、2点目は、災害時の外国人サポートについて、3点目は、おでかけ支援チケット事業の大幅な見直しについて、4点目は、公共施設のトイレのバランスについて、5点目は、移動支援事業者についてであります。

なお、3点目に予定しておりましたおでかけ支援チケット事業の大幅な見直しについては、さきに行われた予算審査特別委員会においての質問で、ある一定の御答弁をいただきましたので、議長の許可を得まして、一般質問では撤回させていただきます。

それでは、まず1点目、店舗における迷惑行為防止条例制定について質問させていただきます。

私は、子どもの頃、一家の家計は母が支えており、2人の息子を何としても大学に行かせるということが母の唯一の夢でした。その夢のために、母は一大決心で堺市の上というまちで小さなスナックを開業し、私も店舗2階で寝泊まりしました。私たち兄弟は大学進学を諦めていましたが、母はお金のことを気にしなくていいから行きたい大学に行きなさいと言っ

てくれ、私はラグビーで体育大学に行くことができました。しかし、母は私たちが大学に行かせた結果、黙って数百万円の借金をしていました。社会人になり、俺たちも一緒に借金返済しようかと母に言うと、厳しい口調でそんなことせんでいい、この借金は私の責任で返さなあかん、あんたらが稼いだお金は将来の結婚と家族のためにためときと言われました。母の強さと優しさに涙がこぼれたことは昨日のことのようです。母は膵臓がんで亡くなる2週間前まで痩せ細りながらも、スナックのカウンターに立ち続け、最後までプロ根性で店を守り抜き、最後は私と会話しながら私の腕の中で息を引き取りました。現在はその店は跡継ぎのお姉さんたちが営んでくれていて、感謝の思いでいっぱいです。

後年の母が私に打ち明けてくれたスナック経営の激烈な苦労話があります。客からのセクシュアルハラスメントやカスタマーハラスメントは日常茶飯事、暴力団からの脅迫、近隣住人からのクレーム対応、酔い潰れた客への対応、小柄な母が客同士の殴り合いのけんかの仲裁だけがをしたことなど、言い尽くせぬ苦しさを教えてくれました。

母はさらに晩年、一番悔しかったという思い出を聞かせてくれました。名前は伏せますが、とある市の市議員が、こんなちっぽけな店の水商売で稼ぐはした金で生活なんかせずに、わしの愛人になれば生活の面倒を見たと、体を触られながら侮辱され、悔しくて朝まで泣いたことだったと言っていました。母はこうも言っていました。議員になった人は、その地位を生かして人を思いやるべきだ。その逆のことをする思いやりのない人は議員になってはいけなと。母は予知していたのか、不思議にも、今、私はあのときのその市議員と同じ立場、職業の市議員です。血のにじむ思いまでして育ててくれた母への恩返しを市議員の仕事で返していく決意で4年半やってきました。

そんな中、先日、いぶき野五丁目交差点で挨拶立ちをしているときに、30代の女性から御要望をいただきました。和泉市内で飲食店を経営されている方で、客からのセクハラやカスハラに悩まされているという内容でした。かつての母と二重写しになる思いがしました。

そこで質問ですが、既に制定されている大阪府迷惑防止条例は、粗野または乱暴な行為の禁止、卑わいな行為の禁止といった項目はありますが、あくまで公衆に対するものであり、具体的に店舗内における規制について記載しているものではないのが現状です。交差点で御相談いただいた女性店主のように、顧客からのセクハラやカスハラがあった場合、どうすればいいか教えてください。

なお、これ以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁何とぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

悪質なカスタマーハラスメント等は、威力業務妨害罪や強要罪などの刑法犯に該当する可能性があります。くらしサポート課へ相談が入った場合には、警察へ相談できること、また、犯罪に当たるかどうか分からない場合などには、警察相談専用電話＃9110番に相談することも可能である旨を説明しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。実はその相談をくださった女性は、警察相談専用電話＃9110番にかけたようですが、なかなか納得のいく対応をしてもらえなかったと言っていました。この件については一旦置きます。

次に、別の方々からの相談内容で、自宅に隣接する飲食店の営業時間違反について、私が議員になって4年半で11件の案件をいただいております。どれも共通して言えるのは、閉店時間を大幅に超過している事案です。ひどい店舗は、営業終了23時を掲げているにもかかわらず、朝4時まで店舗内で騒いでいる事案もあります。これも私ごとになりますが、亡き母は自分の商売のために近隣に迷惑をかけることは絶対にしてはいけないという信念の下で、近隣からのカラオケに対するクレームに真摯に対応し、カラオケ23時終了を厳守して、さらにはお金がない中でも店内を100万円かけて防音改装したことを覚えています。当時クレームを入れた住民の皆様は、その後、常連客になり、母の告別式で大号泣していました。母はすごいと思いました。私の幼なじみも飲食店をやっていますが、一部のルール違反の店主のせいで真面目にやってるこっちが同じ部類にされるのが悔しいと言っていました。ルールを守り、近隣を大切に配慮されている店主を守るためにも、迷惑な店舗は指導すべきと思いますが、そのような店舗への対応のフローチャートを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

一般的に、深夜営業に係るカラオケ等の騒音の苦情や相談があった場合、市の環境保全担当が現場確認等を行い、その行為を行っている原因者から現状の聞き取り調査を行います。また、必要に応じて騒音計で測定するなど、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき改善の指導等を行います。

具体的な対応例で申し上げますと、例えば、同条例第97条では、カラオケ装置等を設置し

ている営業するものについて、防音装置を講じていたり、外部に音が漏れていない場合は、規制の対象となりませんが、それ以外においては、午後11時から翌日の午前6時までの間、音響機器を使用し、または使用させてはならないとされております。また、店舗等の立地によってはさらに規制があり、同条例第98条では、飲食店営業、その他定められた業種における第1種及び第2種低層住居専用地域等の所定規制地域における深夜営業については、飲食店営業とカラオケ営業が午前零時から、その他定められた業種については午後11時から、いずれも翌日の午前6時まで営業禁止とされており、これらの規制に基づく指導等を行っています。特に後述の深夜営業につきましては、指導権限を大阪府が有していることから、大阪府と連携して現場調査及び指導等を実施し、相談者の生活環境の改善に努めております。

なお、客が集まって騒いでるや、夜間等で周囲に迷惑がかかっている場合のほか、緊急性のある等の事案につきましては、相談者から警察に直接連絡していただく場合もございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

私が相談を受けた11件の方々のうち、約半数の方が市や府や警察に相談しても、少しだけの改善にとどまり、問題解決になっていないと言います。そこで公衆にとどまらず、店舗におけるカスハラ、セクハラなどの迷惑行為禁止や営業時間の規則厳守などの対応をされてきたと思いますが、これまでの実績などをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例、いわゆる大阪府迷惑防止条例では、公衆に対し著しく迷惑をかける一定の行為につきまして罰則規定が設けられておりますが、店舗等におけるカスハラやセクハラ行為を直接罰するものではございません。一方で、罰則に至るまでは至りませんが、指導や勧告、命令等を重ねて改善を促し、相手方に理解を得ていくことも重要であると考えております。

なお、参考といたしまして、環境保全担当における苦情も含めた騒音相談の直近3か年の実績を申し上げますと、もちろん継続中の事案や改善までに至らなかった事案もございますが、令和4年度では、騒音相談が44件、うち飲食店に関するものが5件。改善された対応例といたしましては、音量の配慮要請について了承いただいたといった事例がございます。次に、令和5年度では騒音相談が50件、うち飲食店に係るものが2件。改善された対応例とい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たしましては、営業時間の適正指導を行い、解決につながった事例などがございます。最後に、令和6年度では、令和7年1月末時点でございますが、騒音相談が35件、うち飲食店に関するものが7件。改善された対応例といたしましては、先ほど同様、音量の配慮要請について了解いただいたり、原因となる行為自体の中止を行っていただいた事例があります。

市といたしましては、必要に応じ、大阪府や警察などの関係機関と連携しながら、まずはそのような指導等を地道に重ねていくことが重要であると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。市の権限の範囲内での最大限の対応をしてくださっていることがよく分かりました。

そこで、最後に確認だけさせてください。店舗内で起こり得る迷惑行為の和泉市役所での相談窓口は、迷惑行為の種類によって変わってくると思いますので、その種類と窓口の部署を全て教えてください。他の機関も含めての御答弁をお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

飲食店などでの来客からのセクシュアルハラスメントなど人権侵害に係る相談については、市役所5階の人権男女参画室で担当しています。相談内容について、弁護士による無料法律相談や社会保険労務士による労働相談につなげる場合は、市役所4階、くらしサポート課が担当となります。

なお、くらしサポート課では、企業向けのカスタマーハラスメント対策の啓発も担当しています。

次に、カラオケなどの騒音規制については、市役所2階の環境政策室になります。

なお、深夜営業の違反は大阪府が所管になります。

以上の項目の中でも悪質なものや、酔い潰れた客への対応、暴力団からの脅迫や客同士のけんか、さらには店舗外で騒ぐといった行為などにつきましては、警察に通報して対応いただくこととなります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 3部局の皆様、御答弁ありがとうございました。今後も対策の強化や相談窓口の周知に努めていただき、一生懸命頑張っている店主さんが報われるまちづくり

を共に構築していきたいです。さらには和泉市独自の迷惑行為防止条例を制定するのはいかがでしょうか。そんな簡単に条例制定できるものではないことは承知の上ですが、まずは第一歩として御検討いただければ幸いです。現在、市区町村単位でそのような条例を制定する動きも活発化していますので、どうか御検討よろしく願いいたします。この項の質問を終わります。

○ 関戸繁樹議長 峠田議員に申し上げます。よろしいですか。

○ 4番 峠田英伸議員 はい。

○ 関戸繁樹議長 峠田議員の一般質問の途中でありますが、ここで3時10分まで休憩いたします。

(午後2時39分休憩)

○

(午後3時10分再開)

○ 関戸繁樹議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

峠田議員の質問からお願いいたします。

峠田議員。

○ 4番 峠田英伸議員 次に、災害時の外国人サポートについて質問させていただきます。

昨年11月に、納花町の交差点で挨拶立ちをしている際に、いつも片言の日本語で陽気に声をかけていろいろ質問してくださる南米の某国出身の方が、またいつものように、教えてくださいと質問してくれました。夕方にまちのスピーカーから流れる音楽は何か。朝とかにも誰かが何かを呼びかけているが何を言ってるのかと質問くださいました。私は翻訳アプリで、あの音楽は17時をお知らせしている日本の昔からの歌で、「夕焼小焼」というタイトルで、特に子どもたちに家に帰るように促すものです。そして、たまに誰かが呼びかけているのは、その地域の行事や連絡事項をお知らせしているのですと言うと、特に「夕焼小焼」に対して興味を持ったので歌詞を教えてあげたら、カラスと一緒に帰りましょうという部分が気に入ったみたいで、なぜカラスと帰るんだ、面白いと大笑いしていて、私も確かになと思って街頭で2人で大笑いしました。そして、もう一つ付け加えて回答したのは、そのスピーカーや音声災害時の避難などのお知らせのときに役立たせるために、日頃から練習や機材の不具合をチェックしている意味もありますと言ったところ、なるほどと感心していました。しかし、その方が、でも何を言ってるか分からないから分かるようにしてほしいなというニュアンスのようなことを言って去っていきました。それから3か月後の本年1月末に、また交差

点で再度声をかけてくれて、会話して感動した内容は、最後に述べます。

そこで質問ですが、予期せぬ大災害が起こったときに、和泉市在住の外国人の方々への現状での対応を全て教えてください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

災害発生時、市民への周知方法は、学校の屋上や町会、自治会館などに設置しております同報系防災行政無線や市ホームページ、SNSなどで周知を行っております。外国人への周知につきましては、令和4年7月からいずみメールで英語、中国語、韓国語、ベトナム語での言語別配信を行っています。また、平時では日本語をはじめとした英語、中国語、韓国語の和泉市防災ガイドマップを作成し、必要な方に配布及び市ホームページに掲載して周知を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 山本文昭危機管理部長、御答弁ありがとうございました。

それでは、消防本部に質問ですが、これまで本市において火災現場で外国人の救助もしくは現場対応をされたことがありますか。あれば、どのようなケースで、どのように対応したかの詳細を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

外国人対応につきましては、これまで、現在も含めまして、火災現場や救急現場等におきまして、まれに対応することがございます。

過去の事例で申しますと、関係者の中に日本語を話せる方がおられるケースがほとんどですが、外国人の方御本人が傷病者であったり、現場関係者の中で日本語が分からない場合は、車両に積載している翻訳機能や専用把握シートなどのツールを使って現場対応を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

それでは、その翻訳機能や専用把握シート等のツールとはどのようなものか、もう少し具体的に教えてください。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

消防では現在、3つのツールを使用し、外国人への対応を行っています。その一つが多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」といいまして、通常の音声翻訳機能に加えて、救急現場で使用頻度が高い会話内容を定型文として登録しており、15か国語に対応した音声と画面の文字による円滑なコミュニケーションツールとなっています。また、文字を表示する機能もあることから、聴覚障がい者の方とのコミュニケーションにも活用できます。

次に、2つ目が電話通訳センターを介した3者間同時通訳です。これにつきましては、電話通訳センターに電話にて通訳の依頼を行い、その電話を相互に受け渡し、通訳をしていただくツールです。このツールは、救急現場だけではなく、火災現場等で通訳が必要な場合も活用できます。

3つ目は、コミュニケーション支援ボードツールです。これにつきましては、外国語で書かれた症状や身体の部位を示したイラストを外国人にお見せし、指さしにて症状等の確認をするものです。

以上のツールを使用し、現場におきまして会話や傷病部位の把握をするなどの対応を行っています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 岡田辰雄消防長、御答弁ありがとうございます。

危機管理部長と消防長の御答弁から、災害や救急や火災現場における外国人サポートを最大限努力されてきたことが分かります。人が行動を起こすときには、あらかじめ提供された情報やこれまでの教育訓練などで蓄積されたストック情報がスタートラインとなります。災害発生後に、地震が起きたという危険情報や避難してくださいというフロー情報を受け取っても、ストック情報がなければ適切な避難行動は取れないことになります。

資料1を御覧ください。

災害時における日本人の住人と外国人の方々を階段で表現したものです。下から順に上がっていき、最上階は避難所に駆け込むというようなイメージの階段です。下から4段目までのピンク色の部分が、その地域で発生し得る災害の予測情報、避難するときの注意点、避難所の場所、避難所に行くメリットまでのストック情報です。そして、実際に災害が起きて、発信される危険情報と対応情報がフロー情報です。それらが重なり合って連動して初めて避

難所への行動につながるという考え方です。

実際に外国人からよく聞かれる悩みは、外国人側のストック情報の不足による困り事であり、災害そのもののリスクが分からない。どのように避難すればいいかが分からない。避難所の場所や受けられるサービスが分からない。避難所でどのような行動を取ればいいか分からない。災害時にしか出てこない日本語、例えば、ガス・電気が不通、救援物資、給水作業などという変則的な日本語で直訳しても意味が伝わらない情報がある。外国人の存在を知らないことや、文化の違いによる行動による誤解に起因する排除や差別への不安、計画運休や学校の休校、職場の休業などの情報が届かないなど多岐にわたります。資料を閉じてください。

そこで質問ですが、和泉市在住の外国人が一番初めに市役所に来庁するのは転入届だと思いますが、その初期段階で、災害対応、避難の仕方などの情報提供はされているか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

市民室では、外国人が転入の届出をされた際には、災害時の対応や避難の仕方についての情報提供はしておりませんが、英語版、韓国語版、中国語版で記載された防災ガイドマップを御用意しており、希望された場合に提供しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

現状では希望された方のみ手渡しているようですが、全ての方にお渡しできるようにすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

防災ガイドマップについては、市のホームページに記載されており、全ての方が確認することから、希望された場合のみ提供したいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。全ての方に冊子をお渡しするには数に限りがありますし、電子化の世の中で紙媒体に経費がかかることも避けるべきだと思います。同じ内容をホ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ホームページで見ることができるということですが、資料2を御覧ください。これは市民室で転入届時に全ての方々に手渡している1枚のプリントです。

5項目のQRコードが記載されていて、1、広報いずみ、2、暮らしの便利帳、3、市のLINE、4、いずみメール、5、手当・助成という項目に分かれています。そこで、防災ガイドマップの内容をQRコードにして6項目めに追加してはどうかと思いますが、御見解をお聞かせください。資料を閉じてください。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

このプリントについては、本市に転入された方に対して、生活に役立つ情報を御紹介するため、QRコードを掲載して配布しています。防災ガイドマップについても、転入後にすぐに確認していただきたい情報でありますので、QRコードの掲載を検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 迅速な御答弁ありがとうございます。お手数をおかけしますが、今後はそのように対応していただきたいです。

まずは、転入届のときの防災ガイドマップ相当のQRコードをお渡しするところから始まりますが、その次の段階として、ストック情報をさらに理解してもらうためには、教育を通じて深めていくことが大切かと思います。そこで外国人の方々にゆっくりと詳しく、災害や防災や避難行動について説明できる可能性がある場所として、シティプラザ等で行っている外国人向けの日本語サロンや識字教室だと思いますが、その場で教材として、災害についてや避難の仕方などを教示すると一石二鳥と感じますが、御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

現在、日本語サロンは、17か国46名の外国人市民が利用しており、日本で日常生活を送るに際し、日本語の習得をサポートする目的で設置をしている事業でございます。運営にしましては、日本語ボランティア養成講座を受講した方々がボランティアにて外国人市民の日本語習得のサポートをしていただいております、個々の受講者の日本語習得のレベルに応じて教材の調整を行っています。おのおの日本語の習得レベルに大きな差異があることから、全ての受講者に対し、防災ガイドマップ等を教材として一律に日本語の指導を行うことは難しいと考えますが、携帯電話の翻訳アプリなどを介し記載内容の紹介を行うことや、災害時の

情報の取得方法などの紹介の機会を提供することは可能であると考えてございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

私の妻も日本語サロンのボランティアスタッフをさせていただいておりますが、外国人の方々の求道心とスポンジのように吸い込まれていくぐらいの上達の速さに感動すると言っています。

それでは、その次の段階としての話になりますが、第1段階の転入届時の防災ガイドQRコードから始まり、日本語サロンなどでの情報提供で理解を深めることを第2段階とします。そして最終段階は、助けられる側から助ける側になるという観点が最終到達点と確信しております。

京都市は、365日毎日インバウンドの外国人観光客が何万人と存在します。その方々も災害時に避難所に押し寄せるという設定で対策を講じているとお聞きしました。外国人が避難所を利用する場合は、生活ルールや行動ルールが分かりにくい、言葉の壁で情報が得られない、宗教や習慣の違いによる誤解などが発生する可能性があるとして設定しているようです。

具体的な対策として、国際交流協会を通じ、外国人側と避難所運営側のコミュニケーションを取り、外国人も避難所運営に協力するという観点を重視しているようです。そのためにも日頃の防災訓練や避難訓練にも在住外国人にも積極的に参加してもらい、避難所での役割の明確をしているようです。世界一の観光都市の京都と和泉市を比較するのは筋違いかもしれませんが、現状で外国人の方々にも避難訓練などの行事に参加してもらっている町会はあるかを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

現在、町会等の地域で居住されている外国人を対象にした訓練の実施は確認できてはおりませんが、町会等が行う訓練に参加している外国人はいらっしゃると認識しております。

災害時の避難所生活におけるコミュニケーションの取り方に関しましては、携帯電話の翻訳アプリで対応することを想定しておりますが、今後は関係課の協力の下、日頃からストック情報が得られるような仕組みづくりを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埜田英伸議員 5部局の皆様、御丁寧で前向きな御答弁ありがとうございました。

今後の地域の防災訓練の在り方として、これまでの担い手だけで多様化する外国人への災害時対応は困難であることも念頭に置きながら、外国人の方にも企画段階から参加できる有効な訓練の在り方の情報発信もお願いします。

私の自宅の近所にも該当する外国人の方が私が知る限り3世帯ありますので、避難訓練等に声かけをしていきたいと思っています。

最後に申し添えておきたいのは、冒頭紹介した南米出身の男性に、和田町の交差点で3か月ぶりに再会し、また会話ができました。その際、今回の一般質問でこの内容を発言するきっかけをつくってくれたのはあなたです、ありがとうという旨を伝えたら喜んでくれました。そしてこちらから質問してみたのは、避難所で助ける側のボランティアをしてくれないかという内容でした。彼は即答で、もちろんやるよ。日本に移住して、このまちに来てたくさんの方々に助けてもらっているお返しができるなら何でもやりたいと言ってくれました。その言葉に感動し、強く握手しました。まちの人たちに恩返しがしたいという気持ちから人助けの行動をするという精神は世界共通です。そういった方々を事前に避難所スタッフに育成していくことがどれだけ後に効果的かと思いました。ぜひそういった取組の開始を検討していただければ幸いです。この項の質問を終わります。

次に、公共施設のトイレのバランスについて質問させていただきます。

私がいぶき野五丁目交差点で挨拶立ちをしているときに、点訳ボランティアの活動をしている女性に御意見をいただきました。その内容は、総合福祉会館には身体障がい者や高齢者が多く集まるのに、トイレの形状や和式、洋式の数のバランスに疑問を感じる。障がいのある方は多目的トイレや洋式トイレで、健常者より2倍から3倍の所要時間がかかり、待っている人が失禁したという事例もあった。数のバランスや手すりの場所などを見直してほしいというものでした。

この施設は昭和62年に建築されたものですから、バリアフリーという言葉が主流になるもっと以前の感覚で建築されたものなので仕方ないとも思います。私は現地を確認させていただき、御意見くださった女性の言ってる意味を感じてきました。

そこでまず、質問ですが、この総合福祉会館のトイレの状況を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

総合福祉会館及び北部総合福祉会館のトイレ状況につきましては、総合福祉会館は和式ト

イレ8か所、洋式トイレ7か所になっております。また、男女共用トイレを除き、男女別で申しますと、男性用和式トイレ3か所、洋式トイレ2か所、女性用和式トイレ5か所、洋式トイレが2か所となっております。

北部総合福祉会館につきましては、和式トイレ6か所、洋式トイレ20か所になっております。こちらにつきましては、男女別で申し上げますと、男性用和式トイレ3か所、洋式トイレ9か所、女性用和式トイレ3か所、洋式トイレ11か所となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

総合福祉会館の数のバランスを聞いて、交差点で声をかけてくださった方がバランスに疑問を感じると言われたことが理解できます。総合福祉会館及び北部総合福祉会館のトイレにおいて、今後、改善や見直しの計画があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

どちらの福祉会館につきましても、これまで特に洋式トイレの見直しについて、利用者からの強い御意見はありませんでしたが、改修を検討し断念した経過はあります。総合福祉会館における洋式トイレの改修につきましては、現状のトイレの個室面積が狭く、大幅な改修工事となるから多額の費用が必要となるためです。また、北部総合福祉会館につきましては、現状のバランスで問題ないものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。北部のほうはバランス的に大丈夫だと思いますが、総合福祉会館は若干の改善は必要ではないかと思います。

多額の経費がかかることから断念されたようですが、少しの工夫はできるのではないかと思います。例えば、現在小学校で使用されている洋式便器を置くだけの対応のものを1基でも設置することです。また例えば、和式便器の前方の壁に横1文字の手すりをつけるだけでも助かる人がいると思います。

私ごとで恐縮ですが、昨年4月にアキレス腱断裂のけがをしました。その際、和式しかない施設でしゃがむのが一苦勞でした。しかし、しゃがむ姿勢は困難を極めました。横一文字の手すりのおかげで、アキレス腱をかばいながら、痛みに耐えながら、もたえながら、も

がきながらでしたが、ぎりぎり何とかいけた経験を、足に困難を抱えている方の気持ちが少しでも分かる貴重な経験をさせていただきました。足に困難を抱えている方のためにも、少しでも改善していただくことは可能でしょうか。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

総合福祉会館につきましては、議員御提案の簡易設置型洋式便器の設置等について検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 ありがとうございます。感謝いたします。ぜひお願いいたします。

今回のことを機に、総合福祉会館のみならず、和泉市所有の全ての公共施設のトイレのバランスを、全部の担当課を回り、聞き取り調査させていただきました。小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園、保育園、認定こども園、老人集会所のトイレ問題については、これまでの他の議員の皆様が議会で発言されてきましたし、洋式化が計画されていますので、今回は省略しました。

この学校園の教育現場関係と老人集会所以外の全ての公共施設は実に10部局にわたり所管されており、合計53施設にも上ります。なお、公園緑地を細かくカウントすると膨大な数値になるので、53施設の中の1に集約しての数値になります。

ほとんどの公共施設がこれまでの改修などや今後の改装計画、移転計画の中で、トイレの和洋式のバランスは改善されていることが分かりました。その中で、今回の一般質問で、和洋式のバランスという観点から確認させていただきたい場所が3つあります。いずれも築年数がかなり経過している施設で、青少年センターと幾つかの公園緑地と体育館であります。

まず、青少年センターのトイレ、和式、洋式の数のバランスの状況を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

青少年センターのトイレにつきましては、16か所のうち14か所が和式であり、残り2か所が洋式でございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。16分の2しか洋式がないのは、不便のような気がし

ますが、現場ではどのような感じでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

洋式トイレの数につきましては、問題や利用者からの要望は現時点ではございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。現時点では問題ないとのことですが、今後必要となることも十分考えられますので、引き続き利用者の状況を把握しつつ、必要に応じ、和式トイレに置くだけで洋式となる器具での対応も検討願います。

それでは、次に市民体育館、コミュニティ体育館のトイレの和洋式の数のバランスの状況を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

市民体育館のトイレは12か所のうち和式が8か所、残り4か所が洋式で、コミュニティ体育館のトイレは10か所のうち、和式が6か所、残り4か所が洋式です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。この2施設の共通点は、洋式率が40%以下であり、特に女性トイレが順番待ちが多くなるような感が否めませんが、現状の利用者の声などはどうなっていますか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

通常の利用などにつきましては特に問題ありませんが、大会時には洋式トイレの順番待ちができるときもあり、不便だという声を聞いてございます。また、利用者の声では、洋式を増やしてほしいという要望が多い状況です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

そのあたりの改善策は何か検討されておられますか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

洋式トイレの改修につきましては、多額の費用が必要となることから、優先順位を見極めながら、これまでと同様に、施設の他の修繕と併せて洋式化するなど対応してまいります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埴田議員。

- 4番 埴田英伸議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

それでは、次に、公園緑地の確認をさせていただきます。

現在、都市公園にあるトイレは市内に何か所ありますか。そのうち和式しかない公園は存在しますか。

- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

都市公園にあるトイレは31か所となります。多目的トイレがなく、和式しかない公園は2か所です。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埴田議員。

- 4番 埴田英伸議員 分かりました。

その2か所の公園の状況や利用者の声などあれば教えてください。

- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

公園のトイレは、屋外に単独でかつ小規模の公衆トイレが多く、男子トイレでは1基しかない場合があるのが現状です。洋式の重要性は認識しているものの、一方で公園施設内にあるトイレに比べ、公園のトイレでは便座が肌に触れることに抵抗があり、和式を残してほしいという声もありました。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埴田議員。

- 4番 埴田英伸議員 分かりました。

和式のニーズもあるのは分かりますが、障がいのある方や高齢な方に対するトイレの問題の改善は、要望はさせていただきます。

最後に、小学校の便器の件で1点質問させていただきます。これは、和式、洋式の数の話ではない番外編のような質問になって恐縮ですけども、2月末に和田町のドラッグストア前

交差点で挨拶立ちをしているときに、小学生の保護者の方から御意見をいただきました。内容は、小学校の男子トイレの小便器の尿石が目立っていて、衛生的にいかがなものか。全学校に清掃員を配置してきれいにすべきではないかという内容で、トイレ掃除も教育の一環だと思いますと返答したら、それは理解している上で、子どもたちがきれいにする限界との御意見でした。あわせて、私よりその保護者の方に、全学校に清掃員を配置するとかかなりの予算が必要となるので、例えば2名程度の清掃員の方々に依頼し、市内21校を順番に回ってもらうような形とかを議会で提案してみますと返答したところでありますが、このような課題について、教育委員会として把握されているのかという点と、これまで対応してきた内容があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校トイレに限らず、男子トイレの小便器においては、通常のトイレ清掃だけでは尿石が発生することは避けられないものと認識しております。このことから、現状における尿石処理の対応としましては、清掃用の人員配置ではなく、尿石除去剤等の清掃用品を学校へ配布し、学校用務員にて対応を行っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。尿石処理の現状としては、尿石除去剤等の配布を行い、学校用務員さんが対応してくれていることは分かりました。

しかしながら、保護者の方から尿石が目立っているとの意見がありましたので、その清掃がしっかりできていないトイレもあったのではと考えるところです。ついては、学校トイレにおいて尿石が目立つような状況になっていないかの確認や、清掃の徹底を学校管理職にお願いしたり、学校用務員では難しいのであれば、何らかの清掃員の対応を検討していただくなど、清潔な学校トイレの確保をお願いいたしまして、学校の質問は終わります。

4部局の皆様御答弁ありがとうございました。公共施設のトイレ一つ取っても、障がい者、高齢者、子どもたちに対して、和泉に思いやりの輪が広がることを願っています。引き続きよろしくお願いいたします。この項の質問を終わります。

最後に、移動支援事業者について質問させていただきます。

先日、障がい者の移動支援を行っている事業者の皆様が集まる会合に参加させていただき、現状のことなどを様々御教示いただきながら、御意見、御要望をいただきました。

人手不足の問題や運営費の捻出の困難なこと、障がい者を取り巻く状況のことなど多岐にわたりお聞かせくださいました。移動支援を受ける側の障がい者の当事者の方々からも、これまでこのサービスを受ける上での不都合なことを多くの声を寄せていただいております。

そこでまず、質問させていただきますが、移動支援とはどのような事業かを御説明ください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

移動支援事業につきましては、障がい者が円滑に外出できるよう移動を支援する事業であり、具体的には、金融機関や官公庁に手続のための外出や余暇活動、社会参加などのための外出において、移動の介助、外出先での排せつ、食事等の介助やコミュニケーションの支援、外出前後の身の回りのお世話などを支援するサービスとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 ありがとうございます。

事業者の方々が御意見くださった内容の中で、移動支援は市町村の予算で運営されており、各市町村が独自のルールで定める外出支援に特化したサービスのため、移動支援の対象の障がいレベルに対しても違いがあり、ある市町村では支給されていても、別の市町村では支給されないということもあるとお聞きしました。また、市町村独自のサービスということもあり、ルールや報酬や請求方法なども市町村で決定するものだともお聞きしました。その中で、移動支援事業の請求業務に対して御意見をいただきました。人手不足の中で事務作業にかなり時間を取られるという声を多く聞きました。

そこで質問ですが、現状での請求業務の内容と手順を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

移動支援を実施した事業者の請求業務につきましては、まず金額や件数を記載した請求書、次にサービス利用者ごとの当該月の利用時間や金額を記載した請求明細書兼契約状況報告書、最後にサービス利用者ごとに日々の支援内容や利用時間、利用者負担額、サービス提供者が記載した実績記録表の3点をサービス提供月の翌月10日までに障がい福祉課へ持参または郵送にて提出いただきます。

なお、請求書類につきましては、市のホームページからダウンロードして作成いただくこ

ともできます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

世の中では、ICT化が進む中で、2006年から開始された本事業の請求の方法が、19年もたつのにアナログ過ぎて困っていると言われています。市役所のほうも5年間の書類保管義務が場所も取り大変だと思います。事業所の負担を少しでも軽減できるよう検討していく必要があると思います。

移動支援に関わる実務は、外出前の計画作成、何時の電車に乗って何時にはどこに着いて、そしてどんな行動をしていてという細かい計画の作成や、終了後、その方がどういう状態だったかといった報告書、そして実績記録や請求書の作成などが必要です。また、自治体によっても様式も違ってきたりするので、泉州地域のように利用者が多方面に広がる事業所はそれに対応しなければなりません。また、現在、本市では、移動支援サービスの請求事務は国保連への電子請求ではなく、市役所への紙の請求書を提出することになっています。しかし、請求書を作成し、郵送もしくは直接市役所に持っていくといった方法では、非常に手間がかかる上に郵便料金も値上がりしました。切り詰めながら運営している事業所にとって、その費用負担も大きくなっています。少しでも事務の負担軽減を検討することも必要だと思いますが、人手不足解消の一法として請求業務のデジタル化をしてくれたら助かると皆さん言われていました。そのあたりの御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

移動支援事業の請求業務につきましては、事業者が提出する書類は自治体ごとに様式を定めておりますが、記載内容やサービス提供者や利用者の押印、保存期間等につきましては、本市と近隣の自治体で取扱いが大きく異なるものではないと認識しております。

電子請求化の動きにつきましては、近年、大阪府内の自治体で大阪府国民健康保険団体連合会への電子請求へ移行する事例があり、本市では障がい福祉システムの標準化対応後、電子請求に移行可能であるか、情報収集に努めているところであります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本市と近隣の自治体で取扱いが大きく異なるものではないと認識していると御答弁されましたが、2025年4月、来月から岸和田市はデジタル化を開始します。どうか早期の実現をお願いいたします。その上で、市区町村のルールで決定できるというものであれば、例えば提出書類の削減も視野に入れていただければと思います。例えば高齢者のデイサービスにおいて、10年前には提出義務があった書類などを努力義務に変えたことで、かなりの軽減が図れた事例があります。特に福岡県、三重県などは、柔軟な対応をして現場を守る動きをしています。和泉市の移動支援の提出書類の中で、努力義務に変えられるもの、様式の変更で簡素化できるものはないか御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

現時点では、算定時間や支援内容など、請求内容が適切であるか審査を行う上で必要な項目を記録し、サービス利用者の確認を得て事業者から提出していただいております。現在のところ様式の変更は考えておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。可能であれば検討は開始していただければ幸いです。

支援事業者の皆様が口をそろえて言うのは、次は報酬の件です。

運営していく中で、価格高騰、人件費上昇の中で、これまでの報酬額なら運営が大変厳しいという状況になっています。そこでまず、報酬はどのような仕組みになっているのか教えてください。また、和泉市が定めている報酬額も教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

本市の報酬額は、支援者と利用者が1対1で支援を行った場合、1時間当たりの単価が1,800円で、最初の1時間には初動加算として600円を加えた額となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

御答弁いただいた報酬額は、他市と比較して安いのか高いのかのバランスが取れているのか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

堺市を除く高石市以南の泉州地域の自治体では、定期的に障がい福祉施策について情報交換を行っており、移動支援の報酬額は全て本市と同額となっております。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** 埴田議員。

○ **4番 埴田英伸議員** 御答弁ありがとうございました。

報酬額については、大阪府内の他市で和泉市の財源と同等な自治体でも1.5倍程度の報酬を出しているところもあります。障がいのある方で就学されている方に関しては、平日の日中は学校に行っており、帰ってきてからの夕方に空き時間ができる傾向にあります。また、就労されている方に関しても、平日の日中は就労支援や生活介護に通われているため、帰ってきてからの夕方に空き時間ができる傾向にあります。また、平日は上記の内容で活動されているが、土日祝日に関しては、学校や施設がお休みのため、在宅やグループホームなどの施設で過ごされています。

そのため、障がい者の方が余暇活動や社会参加を行う日時は、1、平日の夕方、2、土日祝日の2つに多い傾向にあります。そのため障がい者のサービス依頼に関わる計画相談員からは、平日の夕方と土日祝日のサービス依頼が殺到しています。その曜日、時間帯に出動できるスタッフが少ないことも人手不足の要因になっています。私としましても、障がい者福祉に対する全般的な報酬額の見直しを公明党の国会議員を通じて国に訴えているところです。その流れの中で、和泉市としても、移動支援において、曜日により変動するような変則的な報酬などの検討開始をしていただければ幸いです。

障がい者福祉に従事する方々より、処遇の改善や現場の状況を嘆く声など多く寄せられています。何としてもそういった方々が報われる形をつくっていきたいと思っています。ともあれ、和泉市の障がい者福祉のために現場で頑張ってくださっている方々のためにも、行政として何かできることはないかという観点から、まずは請求業務のデジタル化の早期実現を要望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号22番・小林昌子議員。

(22番・小林昌子議員登壇)

○ **22番 小林昌子議員** 小林昌子です。今回の質問は、人工芝についての1点です。過去にも人工芝については一般質問をしてまいりましたが、その理由は、人工芝が将来ある子ども

たちの健康を損ねる、このような情報を入手したからであります。

それでは、質問をさせていただきます。

人工芝が擦り切れてマイクロプラスチックとなり、それが自然環境や人体に影響を及ぼすことを報道等で知りました。子どもたちが日常的に学び、遊ぶ空間に人工芝を使用することは認めるべきではないと考えております。過去の質問でもお聞きしましたが、改めて公立の幼稚園、保育園、小学校、中学校、義務教育学校のうち人工芝を整備している施設があるのかお聞きいたします。また、設置している施設があるのであれば、その面積もお聞きいたします。

この後の質問は質問席から行います。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

現在、人工芝を設置している施設は、令和7年4月に開校する槇尾学園において、主に低学年児童の利用を目的に設置した低学年テラスに整備しています。整備面積については326平方メートルです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 私は、公立の幼稚園、保育園、小学校、中学校、義務教育学校のうちとお聞きいたしました。御答弁は槇尾学園のことを答えていただきました。他の幼稚園や保育園には人工芝は設置していないという理解をしてよろしいのでしょうか、確認いたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

他の公立園には人工芝の設置はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 すみません、ちょっと理解があれなんですけど、今、全ての公立の幼稚園、保育園には人工芝の設置はないというふうにお答えいただいたか確認です。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

先ほど御指摘のとおり、槇尾学園のみでございまして、他の公立園に人工芝はございませ

ん。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 すみません、何度も行ったり来たりして。令和6年第3回定例会の一般質問をさせていただいた折、令和9年4月に開校予定の（仮称）富秋学園でも人工芝を整備する予定であることを確認いたしました。これも改めて、使用する場所と面積をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

（仮称）富秋学園におきましては、留守家庭児童会の児童などが使用することを想定している交流広場に人工芝の整備を検討しており、その面積は約340平方メートルを予定しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 槇尾学園、富秋学園——これは仮称ですけども、人工芝を設置するということですが、天然芝ではなく人工芝を整備する理由についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

槇尾学園、（仮称）富秋学園とも人工芝を整備する場所は、児童が下足に履き換えることなく、気軽に広場を利用することを想定した場所で、全体では人工芝に固守することなく、天然芝も整備しているところで、今回、人工芝を整備する部分はその一部分であり、転倒時のけが防止の観点にも配慮し、子どもたちが安心して遊ぶことのできる空間とするため、人工芝を整備するものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 安心して遊ぶことができる空間とするためということですが、過去の御答弁でも、夏場の猛暑日には人工芝の表面温度は50度くらいになるということでした。安全面においても疑問を感じます。夏場の人工芝の利用について、教育委員会として何らかの基準をつくっておられるのか。それであれば、そのような規則なりをお教えてください。

また、何よりも私が懸念するのは、マイクロプラスチックが子どもたちに与える影響を心

配しております。教育施設及び保育施設に人工芝を整備することについて、教育委員会の考えをお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

まず、人工芝を利用する際の規則の御質問でございますけれども、まずこちらにつきましては学校の運営面での取扱いになるので規則等は定めておらず、教育委員会としましては、猛暑日における人工芝での活動等は必然的に避けられる、利用しないものという認識をしてございます。

次に今回、槇尾学園、（仮称）富秋学園で導入する人工芝製品は、日射・反射機能を備え、直射日光による温度上昇を抑えるとされているもので、熱中症になりにくく、万一、体内に入っても害がないという含有試験が行われた製品であることを確認しています。

今後、機能面、安全面を確認の上、整備の検討を行ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 もし教えていただけるなら、どのホームページにそのような、御答弁で今言われたことが書いてあるのか、今でなくて結構でございますので、資料提供としてお教えてください。

それでは質問にまいります。ホームページに掲載されているからといって、そのまま100%正しいと信じるのはいかがかと思います。各御家庭の大事なお子様を託されているのですから、ホームページの文言をうのみにするのではなく、含有試験の内容及びデータ等も入手しておいて、仮に保護者から説明を求められる、あるいは問合せがあった折にも、科学的に説明できる状況をつくるのが行政の役割ではないかと私は思います。改めて、人工芝についての教育委員会の考えをお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

今回採用いたします人工芝の製品のホームページの内容の詳細については、機会があればその内容について、安全性の内容について確認できるように、問合せ等、調整したいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。じゃ、問合せをしていただけるということですので、その結果を議会あるいは私のほうにも教えていただけますか。お聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

改めて議長と相談いたしまして、対応させていただきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。お手数かけますが、よろしくお願いいたします。

人工芝の寿命はおよそ10年と言われているので、人工芝と天然芝、それぞれ10年間の管理コストについてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

天然芝は、水やりや芝刈り、除草、肥料やりなどの手入れが必要となりますが、仮に、槇尾学園の低学年テラス326平方メートルを天然芝とした場合の10年間の管理コストについては、芝刈機等の器具購入費が4万円、肥料代50万円程度が必要になると見込まれます。

なお、管理に当たっては、非常に手間が生じますので、多大な労力が必要となります。

一方、人工芝については、ほとんど手入れの必要はなく、管理コストとして、手入れ用のデッキブラシ等の購入費として2万円程度が必要になると見込んでいます。

なお、槇尾学園及び（仮称）富秋学園においては、人工芝以外にも、天然芝を整備または整備予定の場所もあり、人工芝については、維持管理の容易性ではなく、人工芝のメリットを生かすことができる場所であるかを検討の上、整備を行っています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 教育委員会としてはいろいろ考えていただいているようですが、私は、私が今まで芝生のことについて得た情報では、天然芝であれば、私はもろ手を挙げて賛成いたしますけれども、化学物資で作った人工芝については、見解が分かれている部分もあるのか分かりませんが、人工芝のことを学者の方の中でも疑問に思っておられるというような文章も幾つも見ましたので、大事なお子さんを預かる施設として万全でない状況で、子どもたちの成長の場にするというのはどうかなという思いで、このように質問をさせ

ていただいております。すみません、ちょっと横道にそれてしまいました。

人工芝の使用については、人工芝のメリットを生かすことができるかどうかで判断しているということですが、一方で、擦り切れた人工芝はマイクロプラスチックになるというデメリットについて、検討はなされていないように思います。イタリアでの研究で、頸動脈のプラークを取り除く手術を受けた患者を術後3年間追跡した結果、頸動脈プラークにマイクロプラスチックが確認された人は、そうでなかった人に比べて心筋梗塞、脳卒中といったリスクが4.5倍高かったという内容の報道を目にいたしました。この発表については、この結果は因果関係を証明するものではなく、喫煙や運動不足などの他の要因が健康状態を左右する可能性があるとした上でのものではありませんが、そのような報道があるにもかかわらず、人工芝を整備することについて、改めて教育委員会の考えをお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

過去の一般質問でも御答弁させていただいておりますが、使用する人工芝については、第三者機関による試験を行った安全な製品であり、健康被害に関する事例がないことを確認しています。また、世界保健機構が2019年に公表した報告書、飲用水中のマイクロプラスチックにおいて、マイクロプラスチックが人の健康に対する懸念は低く、懸念があることを示唆する情報に信頼性のあるものはないと結論づけられておりますことから、人工芝の使用に支障があるとは考えてございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 マイクロプラスチックと飲用水中のマイクロプラスチックは同列に扱ってよいというような文章があるなら、参考のためにお示しいただけませんか。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

ホームページに内容、載っておりますので、その資料をまた提供させていただきたいと思っています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。よろしくお願いいたします。

先ほど、メリットが大きいと判断した場合は、今後においても人工芝を使用していくとの

答弁がありました。これから整備を進められる予定の（仮称）北西部子ども園でも人工芝を整備する予定なのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

（仮称）北西部子ども園につきましては、現在、設計業務を進めているところで確定ではありませんが、現時点におきましては、人工芝を整備する予定はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 令和9年4月に開園予定の（仮称）北西部子ども園では、現時点においてではありますが、人工芝を使用する予定はないということをお聞きいたしまして安堵いたしました。ぜひ、この方針で（仮称）北西部子ども園は整備していただきますようお願いいたします。

先ほども御紹介いたしました、マイクロプラスチックについては様々な研究が行われており、今後も多くの研究結果が報告されるものと思います。人工芝を使用するか否かについては、そうした研究結果を踏まえた上で判断していく必要があると考えますので、今後も情報収集に努めていただきたいと考えております。教育委員会の考えをお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

議員御指摘のとおり、人工芝の安全性に係る情報収集は必要であると考えておりますので、引き続き情報収集には努めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。子どもたちによかれと考え整備したものが逆に悪影響を与える可能性がある等の情報や報道があれば、真摯に対応して、市の方針を決定していただけると理解いたしました。その理解でよろしいですか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

人工芝に限らず、施設の安全面についてはいろんな情報を収集して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございました。力強い御答弁をいただきました。

現時点では教育委員会と私の見解は分かれていますけれども、子どもたちを大切に
する思いは共通をしていると思います。ぜひ子どもたちのためになるような環境を構築して
いただくことを期待いたしまして、お願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。あり
がとうございました。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、21日金曜日も引き続き一般質問を行いますので、定刻御参集くださるようお願いい
たします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後 4 時06分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長

関 戸 繁 樹

同 署 名 議 員

小野林 治三夫

同 署 名 議 員

遠 藤 隆 志